

平成30年度

財政白書

平成30(2018)年9月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 平成29(2017)年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) 特別区財政調整交付金の推移	11
<コラム> 不合理な税制改正等の動向と本区財政への影響	15
3 歳出から見た区財政	17
(1) 歳出の概況	17
(2) 性質別の状況	17
(3) 義務的経費の推移	20
(4) 投資的経費の状況	24
(5) その他の経費の状況	25
4 一万円の使われ方 と その財源	26
(1) 目的別	26
(2) 性質別	32
5 財政指標から見た区財政	34
(1) 実質収支比率	34
(2) 経常収支比率	35
(3) 財政健全化法4指標	36
(4) その他の指標	41
6 基金と特別区債の推移	42
(1) 主要3基金の残高	42
(2) 特別区債の残高	42

財務諸表の概要と分析	45
1 財務諸表の概要	46
(1) 中央区の公会計制度	46
(2) 財務諸表の種類と役割	47
(3) 貸借対照表の主な内容	48
(4) 行政コスト計算書の主な内容	50
(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容	52
(6) 正味財産変動計算書の主な内容	54
(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	55
(8) 財務諸表に係る注記	55
2 一般会計財務諸表	56
(1) 貸借対照表（一般会計）	56
(2) 行政コスト計算書（一般会計）	62
(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）	68
(4) 正味財産変動計算書（一般会計）	72
(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）	74
3 各会計合算財務諸表	76
(1) 各会計合算財務諸表の概要	76
(2) 貸借対照表（各会計合算）	76
(3) 行政コスト計算書（各会計合算）	80
(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）	84
(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）	88
(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）	90
今後の財政運営	92
参 考 資 料	95

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

わが国経済の動向は、海外経済の不確実性などの影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しているとされています。今後も雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれます。

一方、本区の財政環境は、人口増加による特別区民税の伸びは期待できるものの、ふるさと納税によるマイナス影響は年々拡大し、今年度では13億円にも及ぶほか、特別区財政調整交付金は法人住民税の一部国税化により、地方消費税交付金は都道府県間の清算基準の見直しにより、合わせて30億円ものマイナス影響が見込まれるなど、今後も予断を許さない状況です。

こうした中、本区では2年連続で年間出生数が2,000人を超えるとともに、平成30（2018）年5月には定住人口が16万人を突破し、今なお増加を続けています。また、市場移転後の築地の活気とにぎわいの継承、2年後に迫った東京2020大会後を見据えたまちづくりなど、大きな転換期を迎えています。このような状況の下、「中央区基本構想」に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」の実現に向け、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す「中央区基本計画2018」を平成30（2018）年3月に策定し、これらの取組を力強く推進しているところです。

このような社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、生涯現役社会の実現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、より質の高い快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させていかなければなりません。その上で、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っただけのような魅力あるまちをめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となり、そのためには、これまで以上に効率的で効果的な財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8（1996）年度から毎年発行しています。

前半では、平成29（2017）年度の普通会計決算から見た本区の財政状況をお示しし、さまざまな指標による本区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えて「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかなども解説しています。

また、後半では、新たな公会計制度に基づき作成した平成29（2017）年度の財務諸表を用い、フルコスト情報から見た財務分析を行っています。

この冊子が、本区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 平成29（2017）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。

※本区の特別会計：国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、一般会計では財政調整基金からの繰入金是一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって顕著な増加を見せています。平成30（2018）年5月には59年ぶりに16万人を突破し、今後も定住人口の増加が見込まれています。

一方、急激な人口の増加に伴い、さまざまな分野での行政需要が拡大していることや、東京2020大会後には晴海地区に新たなまちが形成されるなど、区を取り巻く環境は大きく変容しています。

こうした状況を踏まえ、区がより高い次元へと進化するための未来への扉を開くべく、平成29（2017）年度に新たな基本構想を策定するとともに、基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、施策のみちすじに基づいた取組を総合的かつ計画的に展開していくため、平成30（2018）年度を計画の初年度として、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す新たな計画「中央区基本計画2018」を策定しました。

(3) 決算の状況

歳入 1,044億1,800万円 [対前年度比 58億3,800万円増 (5.9%増)]
 歳出 1,024億5,700万円 [対前年度比 67億1,200万円増 (7.0%増)]

(表-1・グラフ-1)

平成29(2017)年度の決算は、歳入歳出ともに本区史上初となる1,000億円を突破しました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた収支(形式収支)19億6,100万円から、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業費の財源)2億2,100万円を差し引いた実質的な収支(実質収支)は、17億4,000万円となりました。

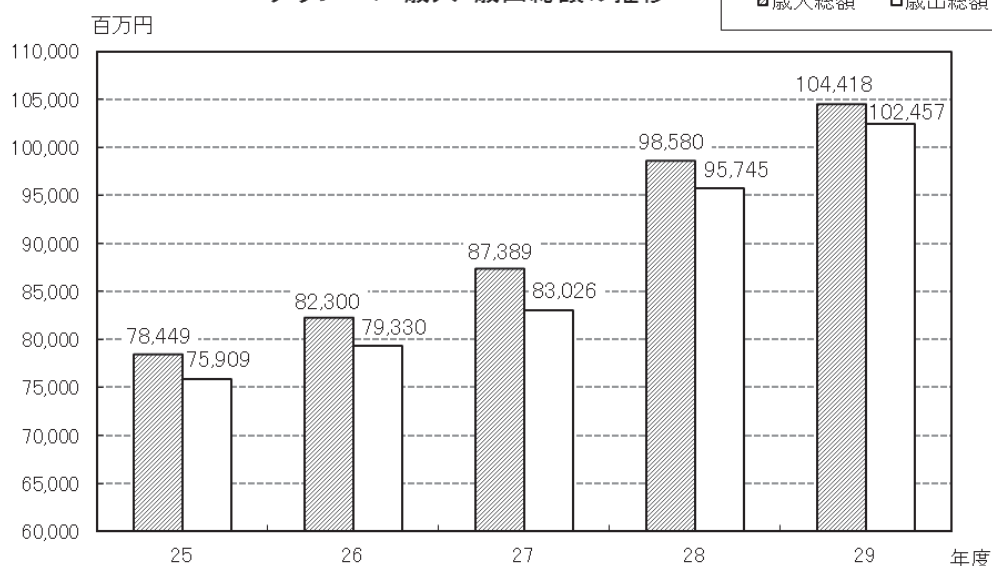
これを、平成28(2016)年度の実質収支と比べて(単年度収支)みますと、黒字幅が1億1,600万円減少しました。

表-1 普通会計決算の推移

(単位: 百万円)

年 度	25	26	27	28	29
歳入総額(A)	78,449	82,300	87,389	98,580	104,418
歳出総額(B)	75,909	79,330	83,026	95,745	102,457
形式収支(C)=(A)-(B)	2,540	2,970	4,363	2,835	1,961
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	845	942	2,602	979	221
実質収支(E)=(C)-(D)	1,695	2,028	1,761	1,856	1,740
単年度収支(F)=(E)-前年度の(E)	△74	333	△267	95	△116
財政調整基金の残高の増減額(G)	412	189	1,415	55	426
積立額	1,778	1,539	1,415	1,055	926
取崩額(△)	△1,366	△1,350	0	△1,000	△500
実質単年度収支(F)+(G)	338	522	1,148	150	310

グラフ-1 歳入・歳出総額の推移



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

歳 入 1,044億1,800万円 [対前年度比 58億3,800万円増 (5.9%増)]
--

前年度と比べ増加した要因は、特別区債の皆減や繰入金の減があったものの、財産収入、特別区税、都支出金、地方消費税交付金などが増となったことによるものです。

(2) 一般財源と特定財源

歳入は、その使途の制約の有無により「一般財源」と「特定財源」に分けられます。一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用することができますが、特定財源は使途が特定されています。

したがって、使途の制約を受けない一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応する財政運営が可能となります。

一般財源 537億3,300万円 [対前年度比 22億5,200万円増 (4.4%増)] (グラフー2)
--

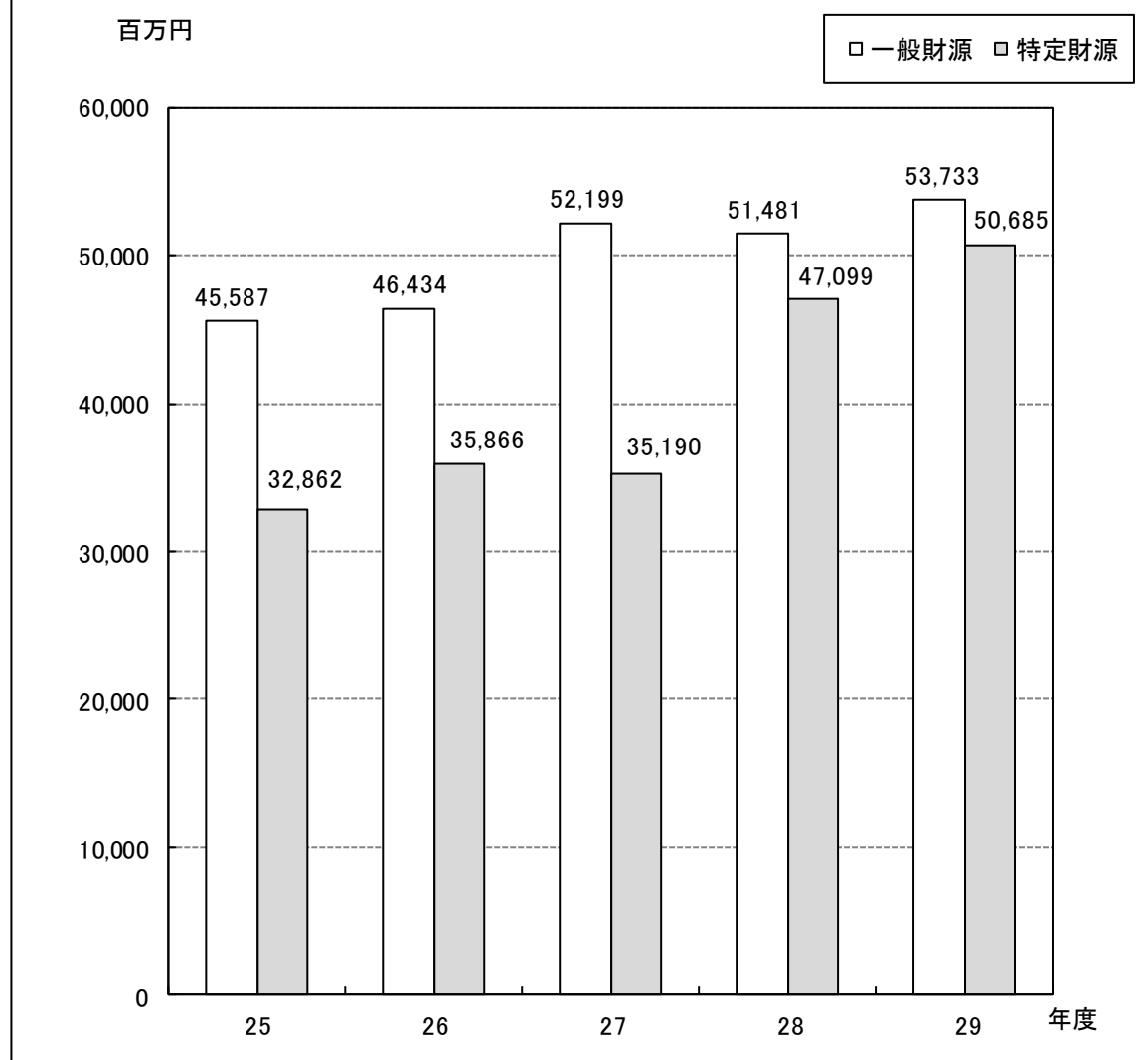
前年度と比べ増加した要因は、納税義務者数の増などによる**特別区税の増**（12億7,200万円 4.8%）、堅調な消費動向による**地方消費税交付金の増**（3億6,500万円 3.8%）のほか、**特別区財政調整交付金の増**（2億500万円 1.4%）などによるものです。

なお、消費税率引上げ（5%→8%）に伴う地方消費税交付金の増収分（13億9,700万円）については、保育所待機児解消などの子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの社会保障施策に要する経費に活用しました。

特定財源 506億8,500万円 [対前年度比 35億8,600万円増 (7.6%増)] (グラフー2)
--

前年度と比べ増加した要因は、**特別区債の皆減**（△32億5,100万円）があったものの、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業での権利変換に伴う土地売払収入の皆増などによる**財産収入の増**（126億2,700万円 1,261.1%）、待機児童解消支援事業費補助金の増などに伴う**都支出金の増**（11億2,600万円 19.0%）などによるものです。

グラフー２ 一般財源・特定財源の推移



グラフー3は、主な歳入の構成比を全国平均や特別区平均と比較したものです。

※全国平均および特別区平均は平成28（2016）年度の数値を参考に記載したものです。

○ 地方税

歳入総額のうち**地方税**が占める割合を特別区平均と比較してみると、平成29（2017）年度は1.4ポイント下回りました。これは、特別区民税が特別区平均を上回る増加率となったものの、土地売却収入の皆増により財産収入がそれを大きく上回る増となった結果、地方税の占める割合が相対的に低下したためです。

全国平均との比較では、本区が12.3ポイント下回っていますが、これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」、「市町村民税法人分」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を1.6ポイント上回る結果になります。

※「特別区財政調整交付金」については11頁を参照してください。

○ 財政調整交付金

特別区平均と比較してみると、本区の構成比は特別区平均の約半分、12.6ポイント下回っており、本区への配分が小さいことがわかります。

また、全国平均で17.0%の構成比となっている地方交付税は、特別区を含む東京都は不交付団体です。

特別区と全国いずれにおいても、地方税が収入の根幹をなしていることは当然ですが、制度の相違はあるものの特別区では財政調整交付金、全国では地方交付税の歳入に占める割合が高いことがわかります。

○ その他の収入

特別区平均と比較して、本区の構成比が大きく上回っているものに「使用料及び手数料」と「その他」があります。

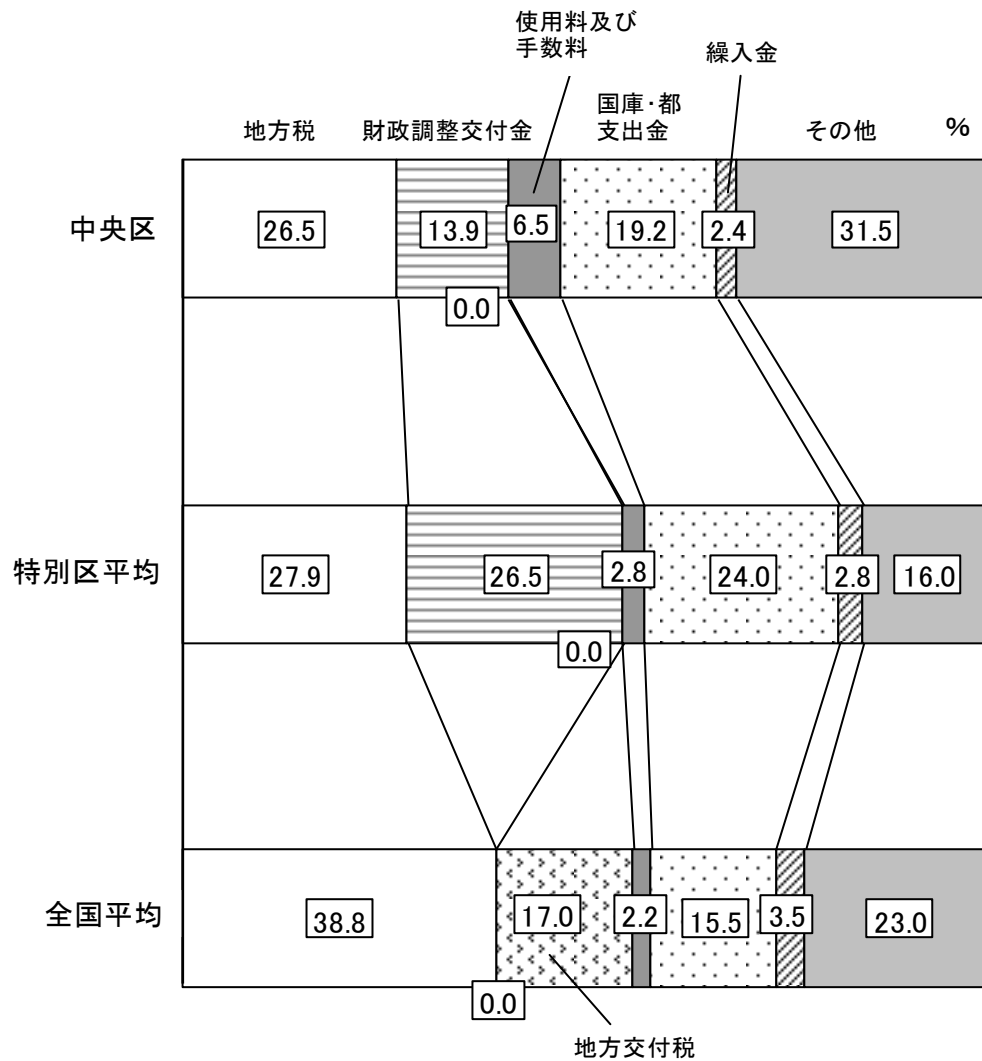
使用料及び手数料が3.7ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立住宅および借上住宅が多いことが要因のひとつです。

また、**その他**が特別区平均を15.5ポイント上回っている要因としては、土地売却収入の皆増という特殊要因により「財産収入」が大幅増となったことに加え、「地方消費税交付金」と「諸収入」の歳入に占める割合が他区に比べ高いことが挙げられます。

「地方消費税交付金」は、税率引き上げ分（地方消費税率0.7%）については全額人口に応じて配分されますが、従前分（地方消費税率1.0%）については人口と事業所の従業者数に応じて配分されるため、区内事業所の従業者数が多い本区は、従前分の交付額が他区に比べて高いことによるものです。

「諸収入」は、マンション建設などによる特別区道の掘削が多いことに伴う復旧費収入（道路受託事業費収入）などによるものです。

グラフー3 歳入構成比比較



次に、歳入総額に占める一般財源の割合である**一般財源率**を見てみます。

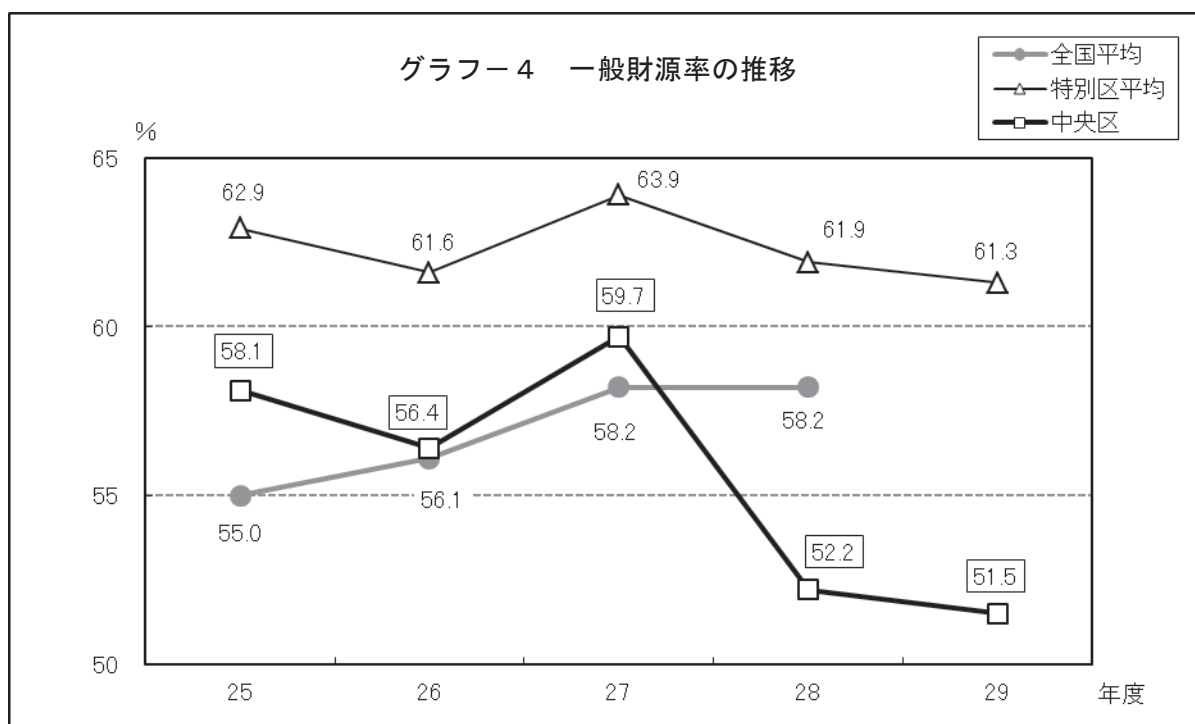
一般財源率（中央区）	51.5%	<28年度 52.2%>
一般財源率（特別区平均）	61.3%	<28年度 61.9%>

（グラフー４）

中央区の一般財源率は、前年度と比較して0.7ポイント下回り、2年連続で減少しました。先の**グラフー２**でもわかるように、一般財源の総額が増加しましたが、特定財源の総額の増加がそれを上回ったことによるものです。

特別区平均の一般財源率は、株式等譲渡所得割交付金の増（135.2%）、特別区民税の増（1.9%）などにより一般財源が増加したものの、財産収入の増（73.0%）、繰入金の増（36.3%）などにより特定財源の増加がそれを上回ったことによるものです。

一般財源率の計算は「一般財源総額÷歳入総額」であり、一般財源の増減だけでなく、歳出事業に伴う特定財源の増減も影響します。



※ 全国平均は平成29（2017）年度のデータがないため平成28（2016）年度までを示しています。

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

(3) 自主財源と依存財源

次に歳入を自主財源・依存財源別に見てみます。

自主財源とは、「特別区税」や「使用料及び手数料」のように区自らの権限で調達できる財源であり、依存財源とは、「国庫支出金」や「都支出金」、「地方譲与税」、「特別区財政調整交付金」のように収入の源泉を国や東京都などに依存している財源です。

したがって、歳入総額に対して自主財源が多いほど、財政運営の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

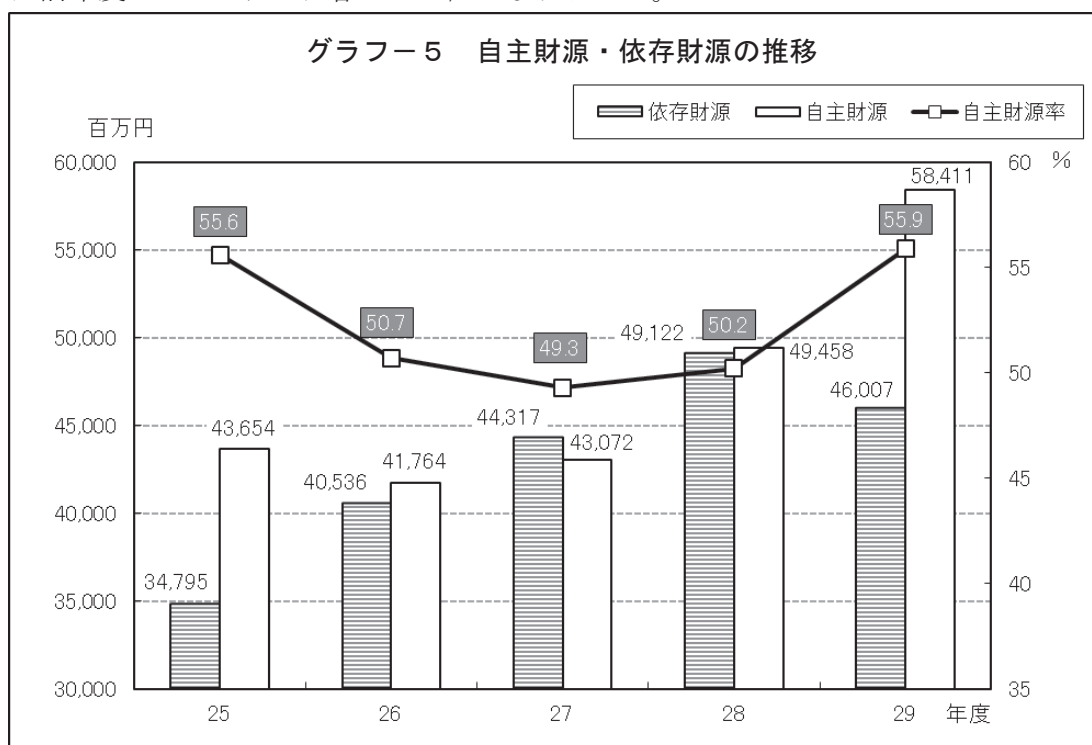
自主財源 584億1,100万円 【対前年度比 89億5,300万円増（18.1%増）】
（グラフ５）

前年度と比べ大きく増加した要因は、「繰入金」、「繰越金」などの減があるものの、土地売却収入の皆増という特殊要因による「財産収入」の増や「特別区税」の増などによるものです。

依存財源 460億700万円 【対前年度比 31億1,500万円減（6.3%減）】
（グラフ５）

前年度と比べ減少した要因は、「株式等譲渡所得割交付金」、「配当割交付金」などの増があるものの、「特別区債」の皆減、「国庫支出金」の減などによるものです。

以上のとおり、依存財源が減少し、自主財源が大きく増加したことにより、自主財源率は前年度比5.7ポイント増の55.9%となりました。



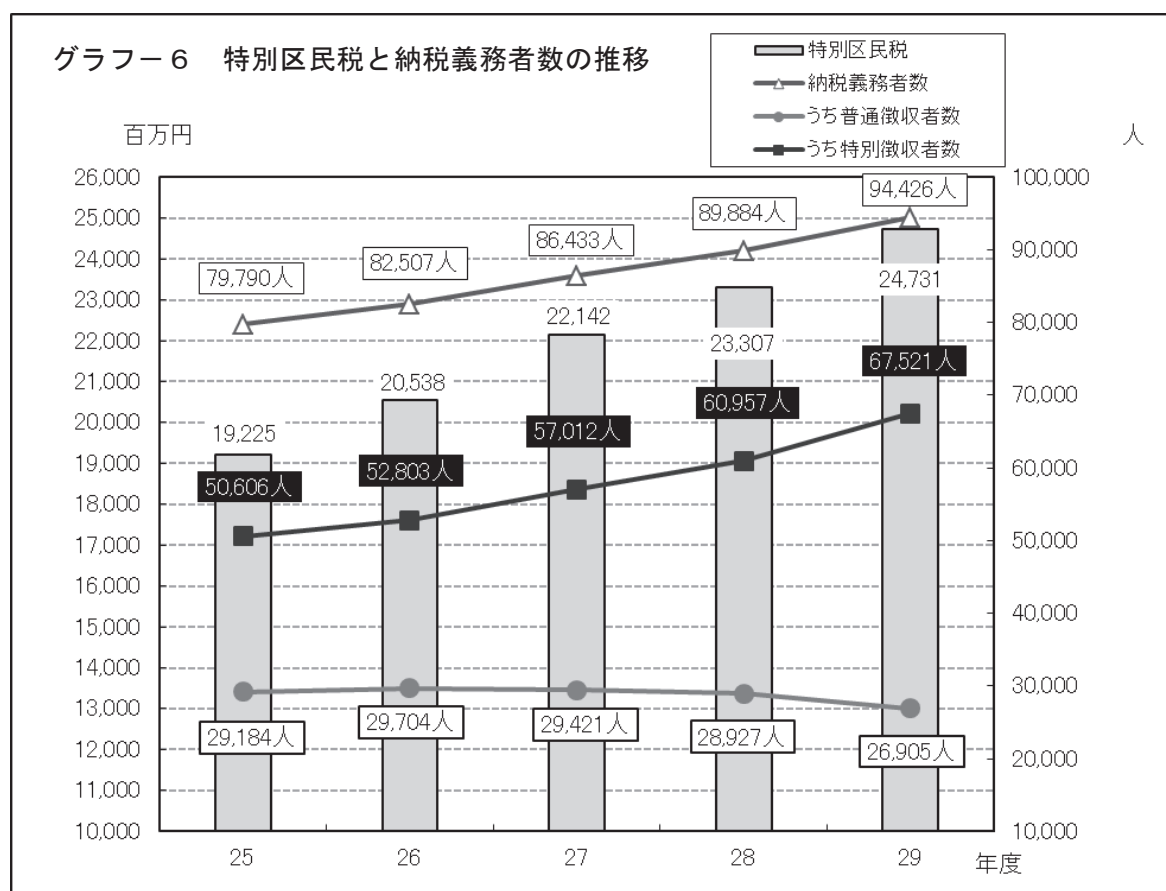
(4) 特別区民税の推移

特別区民税 247億3,100万円 [対前年度比 14億2,400万円増 (6.1%増)]

(グラフー6)

本区の人口は、平成30（2018）年5月には16万人を超え、平成30（2018）年9月1日現在では161,272人と、前年同月と比べ6,437人の増となっています。

過去5年間の推移を見ますと、人口増加に伴い納税義務者数は着実に増えており、毎年度2,500人以上の増加となっています。これにより、特別区民税も年々増加しており、平成25（2013）年度からは約55億円増加しています。



(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

そして、特別区財政調整交付金は、特例として東京都（本来は市町村税）が賦課・徴収している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税（調整三税）を東京都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）がそれぞれ算定のうえ各区に交付されるものです。

東京都の留保分（45%）は、本来は市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性・統一性を確保する観点から、一体的に実施する必要がある「上下水道」や「消防」などの「大都市事務」に要する財源となります。

また、特別区財政調整交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があります。

普通交付金は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかといった区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。

一方、**特別交付金**は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

普通交付金 138億100万円 【対前年度比 11億500万円増（8.7%増）】 （グラフー7）
--

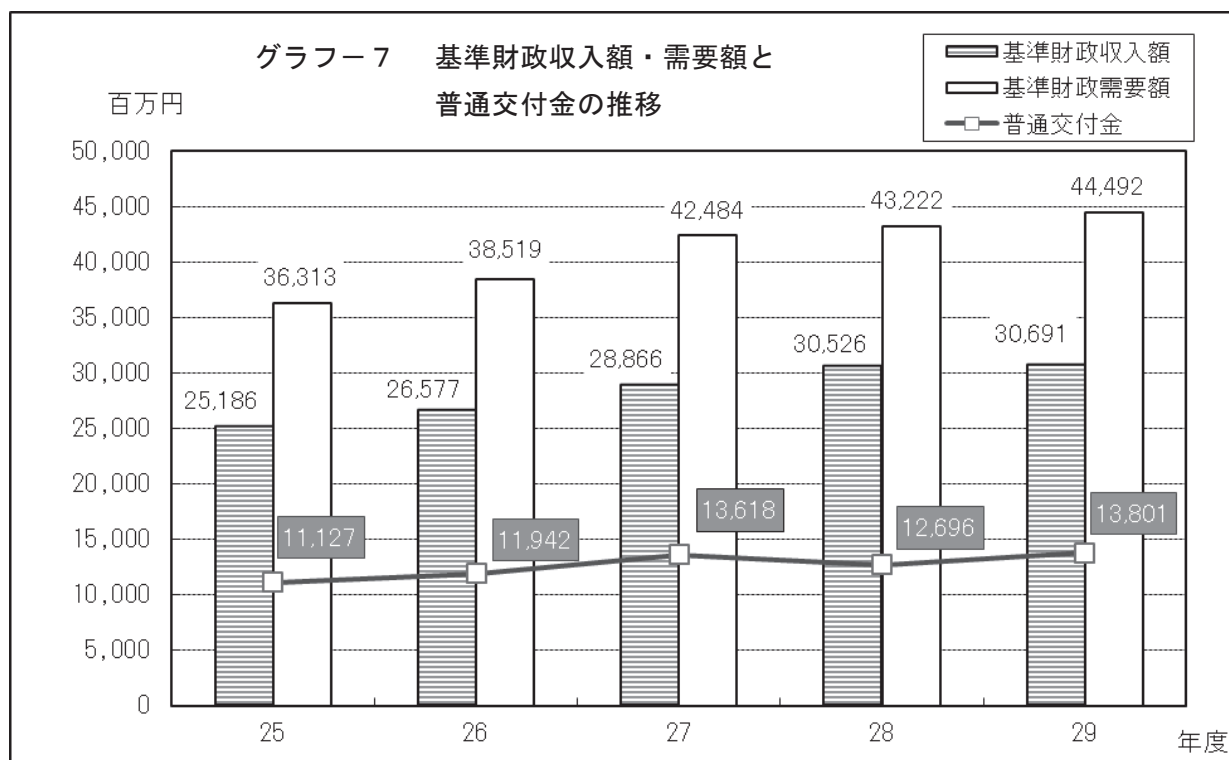
前年度と比べて増加した要因は、基準財政収入額が1億6,500万円増加しましたが、基準財政需要額がそれを上回る12億7,000万円増加したため、基準財政収入額と基準財政需要額の差が、平成28（2016）年度よりも大きくなったことによるものです。

基準財政収入額の増加は、「特別区税」の算定増が主な要因です。また、基準財政需要額の増加は、各種運動施設に係る経費の算定充実、待機児童解消緊急対策対応経費の臨時的算定のほか、人口増による本区需要額の全体的な増などが主な要因です。

なお、過去5年間の普通交付金の推移を見ますと、平成28（2016）年度にいったん減少しましたが、総じて増加傾向となっていることがわかります。

これは、先にも述べましたとおり、特別区財政調整交付金が需要額と収入額の差である財源不足額に対し交付されるものであることから、近年人口増などに伴う需要額の伸びが収入額の伸びを上回ってきたことが大きな要因のひとつです。

しかしながら、「市町村民税法人分」を含む法人住民税が一部国税化されたことによるマイナス影響や、原資となる調整三税が景気の影響を受けやすいことなどから、今後を楽観視できる状況とはいえません。



特別交付金 7億1,500万円 【対前年度比 9億100万円減（55.8%減）】

前年度と比べて減少した要因は、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」や築地場外市場地区先行営業施設「築地魚河岸」の整備費の皆減などにより、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要が減少したことによるものです。

特別交付金

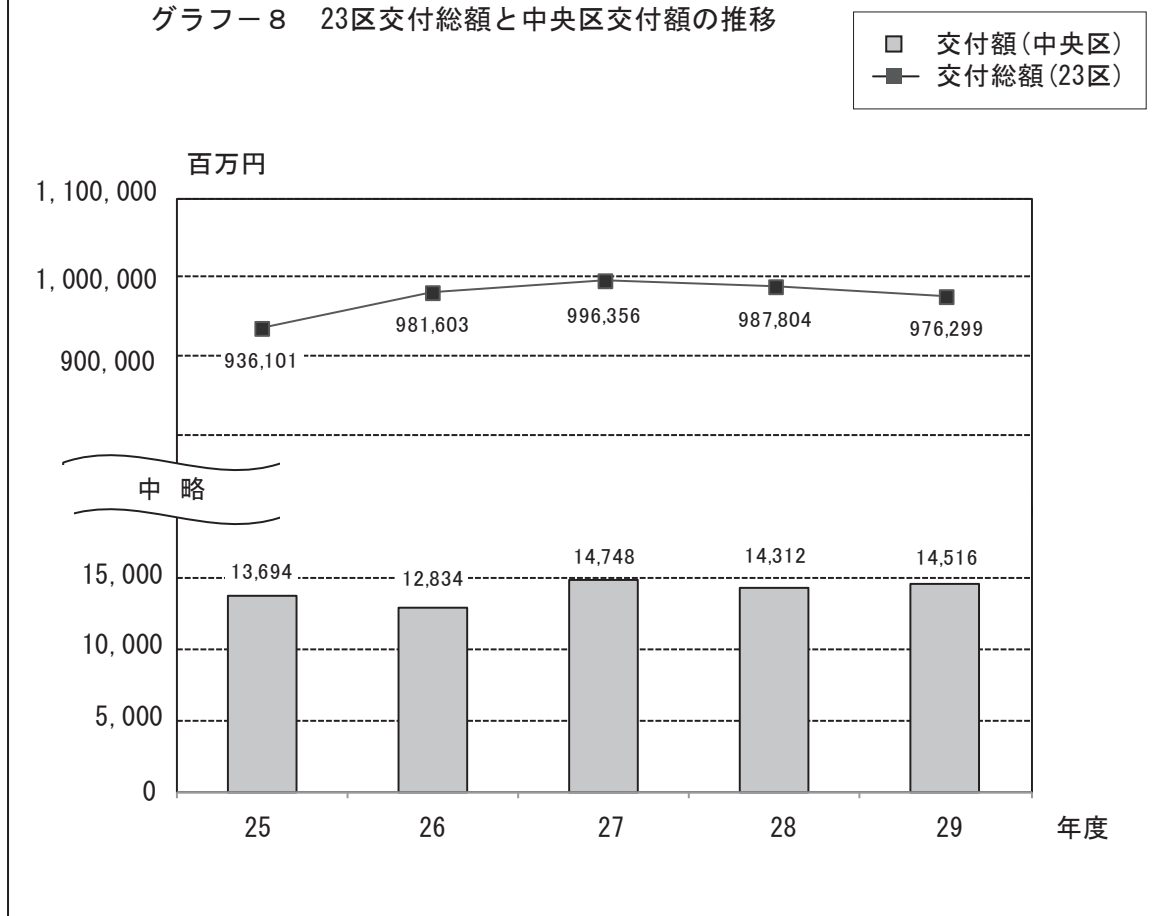
(単位:百万円)

25(2013)年度	26(2014)年度	27(2015)年度	28(2016)年度	29(2017)年度
2,567	892	1,130	1,616	715

次に、特別区財政調整交付金の過去5年間の推移を見ますと、23区への交付総額は、平成27(2015)年度までは増加傾向にありましたが、直近の2年間については減少に転じております。

本区への交付額は年度によって増減していますが、平成29(2017)年度は145億1,600万円で、前年度と比較して2億400万円(1.4%)の増となりました。(グラフー8)

グラフー 8 23区交付総額と中央区交付額の推移



$$\text{交付総額} = \text{調整三税} \times 55\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整三税に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整三税の7割を占める固定資産税に着目してみました。（表ー2）

特別区全体のうち、面積では9.6%である都心4区から、固定資産税の41.6%が納められている一方で、交付金は5.2%にとどまり、都心区への還元率が低いことがわかります。

表ー2 固定資産税の状況（平成28(2016)年度）

区 名	面 積 (km ²)		固定資産税 (百万円)		特別区財政調整交付金	
		特別区全体 におけるシェア		特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア
千 代 田	11.66	1.9%	170,832	14.6%	6,036	0.6%
中 央	10.21	1.6%	89,187	7.6%	14,312	1.4%
港	20.37	3.2%	143,967	12.3%	2,885	0.3%
新 宿	18.22	2.9%	83,216	7.1%	28,348	2.9%
都 心 4 区 計	60.46	9.6%	487,202	41.6%	51,581	5.2%
特 別 区 計	627.57	100.0%	1,170,660	100.0%	987,804	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが表－３です。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしています。25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は23.0%で下位から5番目の低さとなっています。

なお、都心４区では21.7%という状況です。

表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（平成29(2017)年度）

（単位：百万円）

区 名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% $B=A \times 15\%$	その他行政費 C	自主財源計 $D=B+C$	自主財源率(25%) $D \div A$
千代田	28,421	4,263	2,081	6,344	22.3%
中 央	34,618	5,193	2,753	7,946	23.0%
港	88,327	13,249	4,110	17,359	19.7%
新宿	54,713	8,207	4,904	13,111	24.0%
文 京	36,297	5,445	2,908	8,353	23.0%
台 東	25,005	3,751	2,695	6,446	25.8%
墨 田	27,277	4,092	3,437	7,529	27.6%
江 東	57,704	8,656	6,394	15,050	26.1%
品 川	53,999	8,100	5,103	13,203	24.5%
目 黒	49,077	7,362	3,406	10,768	21.9%
大 田	83,809	12,571	8,850	21,421	25.6%
世田谷	131,548	19,732	10,578	30,310	23.0%
渋谷	55,531	8,330	3,246	11,576	20.8%
中 野	37,802	5,670	4,023	9,693	25.6%
杉 並	71,104	10,666	6,657	17,323	24.4%
豊 島	36,701	5,505	3,775	9,280	25.3%
北	32,492	4,874	4,382	9,256	28.5%
荒 川	19,404	2,911	2,792	5,703	29.4%
板 橋	52,532	7,880	6,842	14,722	28.0%
練 馬	74,638	11,196	8,781	19,977	26.8%
足 立	56,141	8,421	8,556	16,977	30.2%
葛 飾	38,859	5,829	5,772	11,601	29.9%
江戸川	60,769	9,115	8,456	17,571	28.9%
計	1,206,768	181,018	120,502	301,519	25.0%

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区（納税者）への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況を見ますと、都内トップクラスの事業所数（約36,000）を有する「商工業のまち」である本区の地域特性を踏まえ、都心需要の算定充実に向け、東京都に対してさらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

<コラム> 不合理な税制改正等の動向と本区財政への影響

★ 不合理な税制改正等について

国は、「日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速している」として、『地方創生の推進』と『税源偏在是正』を実現するという大義名分のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正等に取り組んでおり、これにより本区を含む特別区の貴重な税源が一方的に奪われています。こうした不合理な税制改正等による影響額は、特別区全体では、現時点で1,300億円強、消費税率10%段階においては2,000億円に迫る規模が見込まれており、本区を含む特別区の財政に大きな影響を及ぼします。

ここでは、不合理な税制改正等の動向と特別区の主張、本区財政への影響について紹介します。

(1) 地方消費税の清算基準の見直し

地方消費税は、国税である消費税とあわせていったん国に納付された後、都道府県に払い込まれ、その2分の1が区市町村に交付されます。都道府県に払い込まれる額は、地方消費税を最終消費地に帰属させるための清算基準（以下の表）に基づき配分されますが、平成27（2015）年度・平成29（2017）年度税制改正により人口の比率を引き上げる見直しが行われ、平成30（2018）年度税制改正においては、さらなる人口比率の引上げとともに、従業者数による配分比率の廃止など、不合理な見直しが強行されました。

地方消費税の清算基準の適正化については、「税源偏在是正」と切り離し、あくまで『税収の適正な帰属を確保する』という視点から議論するべきと考えます。

<清算基準の推移>

		～H26年度	H27～28年度 (H27税制改正)	H29年度 (H29税制改正)	H30年度 (H30税制改正)
統計基準	小売年間販売額 ※1	75%	75%	75%	50%
	サービス業対個人事業収入額 ※2				
人口 ※3		12.5%	15%	17.5%	50%
従業者数 ※4		12.5%	10%	7.5%	—

※1 商業統計本調査 ※2 経済センサス活動調査 ※3 国勢調査 ※4 経済センサス基礎調査

◆ 本区への影響

東京都は人口が集中しているものの、全国に占める割合は10.6%で、従業者数の割合（15.6%）よりも小さいことから、従業者数による配分比率が廃止されると東京都は減収となり、本区の減収要因ともなります。平成30（2018）年度税制改正による清算基準の見直しにより、本区においては約16億円ものマイナス影響が見込まれます。

(2) ふるさと納税

ふるさと納税は、税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなどから、制度の趣旨には賛同できます。

しかしながら、過剰な返礼品の見返りを受けた一部の住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じています。

また、寄附による減収分は地方交付税によって補填される仕組みとなっていますが、地方交付税不交付団体である本区は補填が及びません。さらに、平成27（2015）年度からは、確定申告を行わずに寄附金控除が受けられるワンストップ特例制度の創設により、本来所得税（国税）から控除すべき税額が住民税（地方税）から控除され、減収幅が拡大しています。

◆ **本区への影響**

ふるさと納税の寄附金控除の状況から、平成29（2017）年度は約9億円のマイナス影響がありました。平成30（2018）年度は前年度から約1.4倍となり、マイナス影響額は約13億円に達する見込みです。こうした状況を踏まえ、平成29（2017）年12月から「ふるさと中央区応援寄附制度」を開始し、区民以外の方から寄附を募ることで新たな自主財源の確保に取り組んでいます。

(3) 地方法人課税

法人住民税（特別区財政調整交付金の原資の一部）は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきものです。

平成26（2014）年度に法人住民税法人税割を一部国税化し、消費税率10%段階において、さらに拡大されます。特別区は平成30（2018）年度分だけでも約628億円、消費税率10%段階においては1,000億円を超える規模の減収が予想されています。

また、国では平成31（2019）年度税制改正に向け、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討しており、さらに都市部から税源を吸い上げる動きが表面化しています。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものであり、本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整すべきです。

◆ **本区への影響**

特別区全体の影響見込額をもとに本区の影響額を試算すると、消費税率8%段階では特別区財政調整交付金は約14億円のマイナス影響となり、消費税率が10%に引き上げられた段階では20億円を超えるマイナス影響が見込まれます。

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

歳 出 1,024億5,700万円 【対前年度比 67億1,200万円増（7.0%増）】

平成29（2017）年度は、“20万都市への幕開け！！ーオリンピック・パラリンピックとその先の輝かしい未来に向けてー”をテーマとして、急激な人口増加や東京2020大会後のまちづくりを見据え、都心にふさわしい基盤づくりに向けた施策を展開するとともに、「中央区基本構想」で掲げる「20年後の中央区」の将来像の実現に向けて各種事業の充実・強化を図りました。

特に、防犯・防災対策強化など「災害に強い都心のまちづくり」、保育所の待機児童解消をはじめ安心して子どもを産み、育てることができる環境やオリンピック・パラリンピック教育の推進など「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」、スポーツの普及と日頃からの健康づくりやバリアフリーの推進など「すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり」、環境にやさしいスマートシティの実現や歩行・交通環境の整備など「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、魅力的な情報発信や本区ならではの“おもてなし”への取組など「歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり」を重点的に取り組みました。

なお、平成29（2017）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果説明書**」（区ホームページの区政情報）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費は、「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、これらの経費は支出が義務づけられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

したがって、この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

※ 人件費とは、人に伴う経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員、行政委員会の委員および附属機関の構成員の報酬などが含まれます。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法律等に基づき、現金や物品の別を問わず、被扶助者に直接支給される経費で、法律等に基づく給付であることから義務的経費に区分されます。

公債費とは、小・中学校や児童館などの建設、減税・減収補てんを目的に発行した特別区債（区の借金）の償還費で、借入金の返済金であることから義務的経費に区分されます。

平成29（2017）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー9）

義務的経費 306億400万円 【対前年度比 13億3,600万円増（4.6%増）】

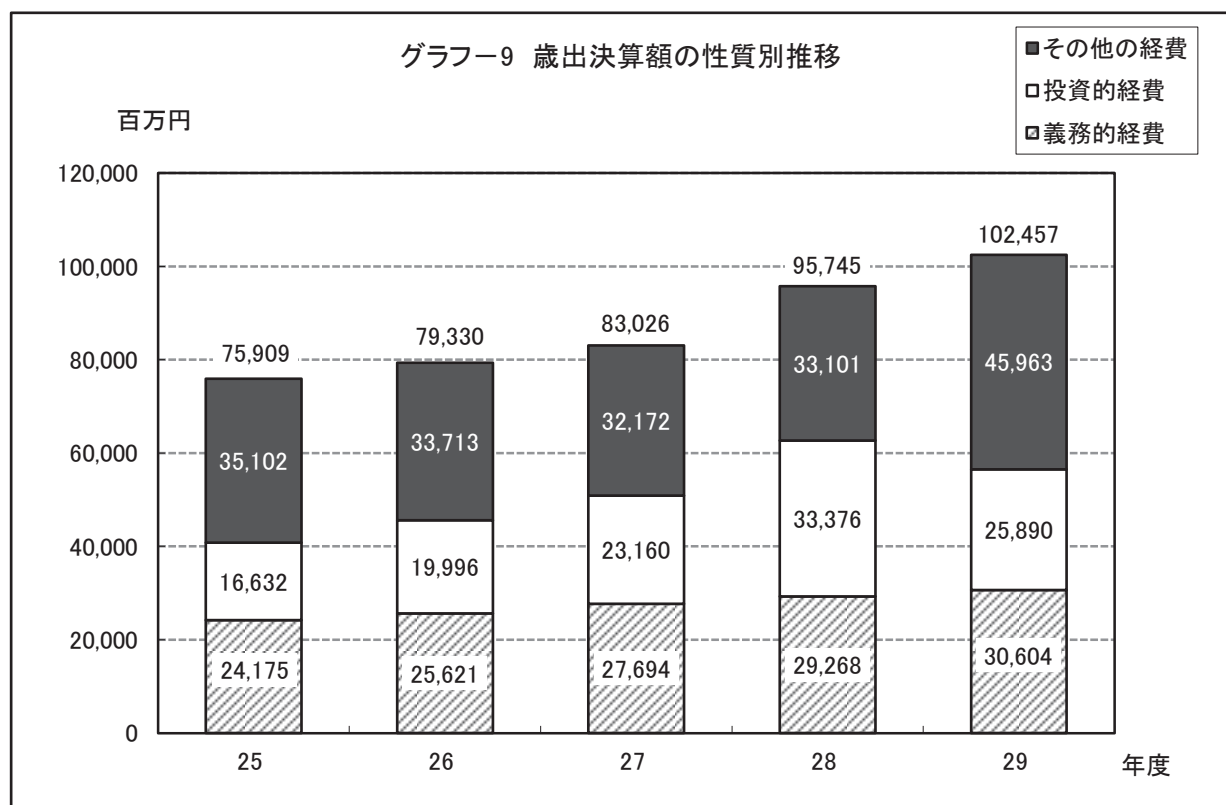
前年度と比べ増加した要因は、退職手当の減などによる**人件費の減**（△1億6,100万円）があるものの、子ども・子育て支援給付の増などによる**扶助費の増**（14億5,300万円）、平成25（2013）年度に発行した特別区債の元金償還開始などによる**公債費の増**（4,400万円）などによるものです。

投資的経費 258億9,000万円 【対前年度比 74億8,600万円減（22.4%減）】

前年度と比べ減少した要因は、市街地再開発事業助成の減、小学校・幼稚園の改築・増築費の減などによるものです。平成29（2017）年度は前年度よりも減少したものの、過去5年間では平成28（2016）年度に次ぐ規模となっています。

その他の経費 459億6,300万円 【対前年度比 128億6,200万円増（38.9%増）】

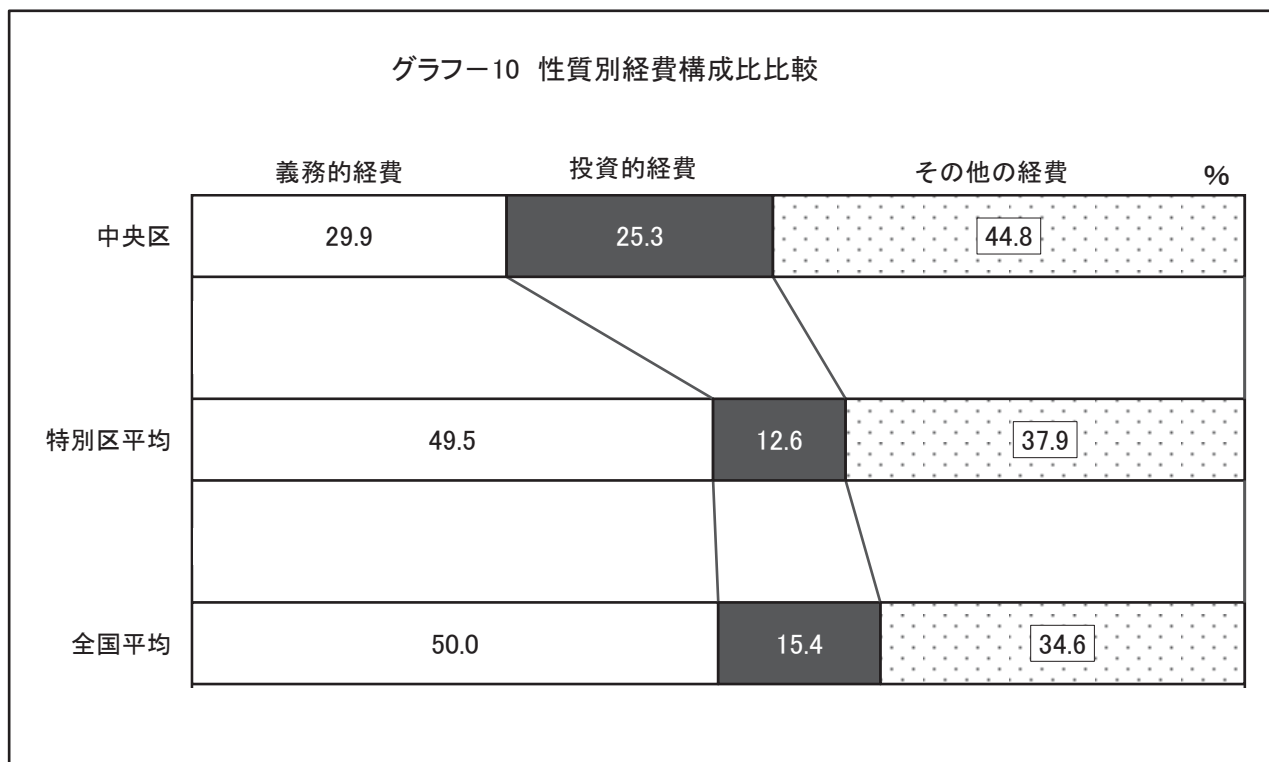
前年度と比べ増加した要因は、まちづくり支援事業の減などによる**補助費等の減**（△4億5,000万円）があるものの、土地売却収入を教育施設整備基金へ積み立てたことによる**積立金の大幅増**（126億7,300万円）、公営企業会計など他会計への**繰出金の増**（6億2,100万円）などによるものです。



グラフー10は、平成29（2017）年度の性質別経費の構成比を、特別区平均や全国平均と比較したものです。

※ 全国平均は平成28（2016）年度の数値を参考に記載したものです。

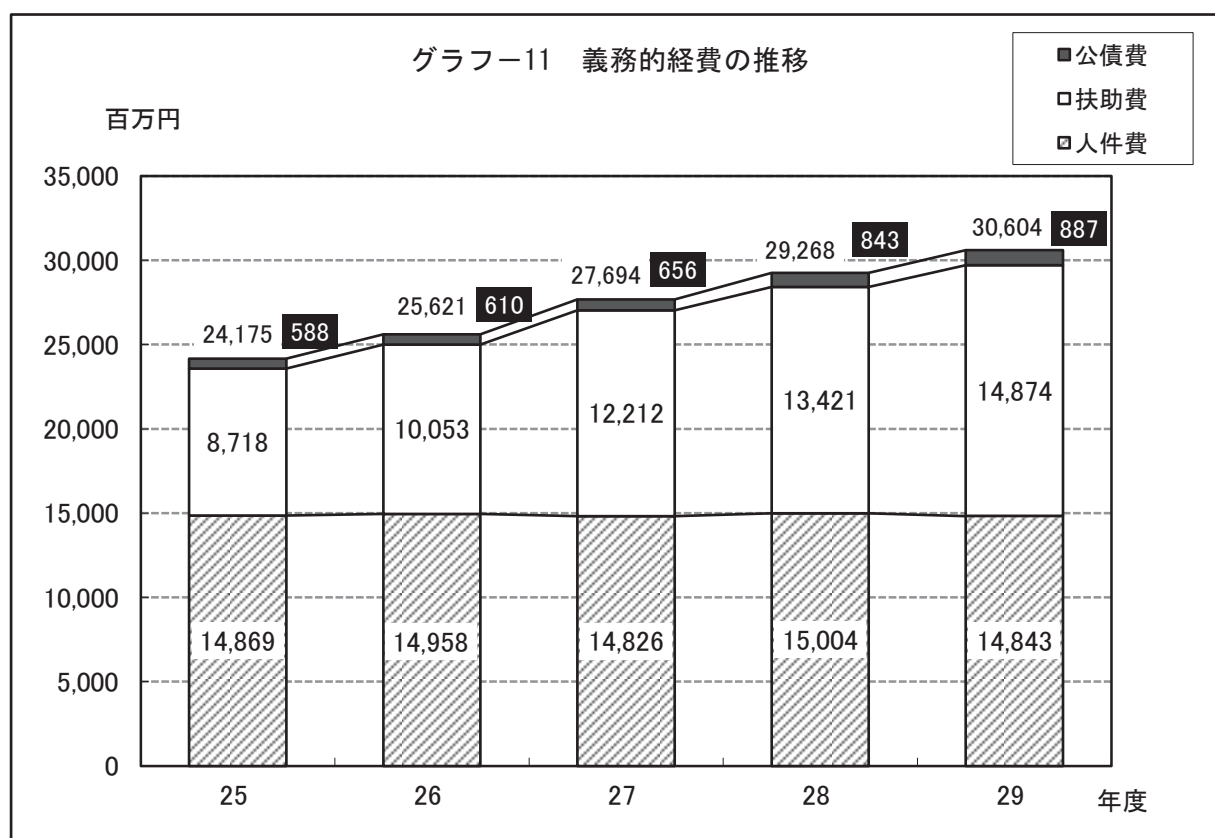
義務的経費（人件費、扶助費および公債費の総額）は、特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝49.5％ 全国平均＝50.0％）を占めているのに対し、本区は29.9％と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点においては、他団体と比べて弾力性のある財政構造であるといえます。



(3) 義務的経費の推移

グラフー11は、義務的経費の過去5年の推移を表したものです。近年の人口増加などにより福祉サービスを中心とした扶助費が毎年度大きく増え、義務的経費を押し上げていることがわかります。

では、次頁より義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



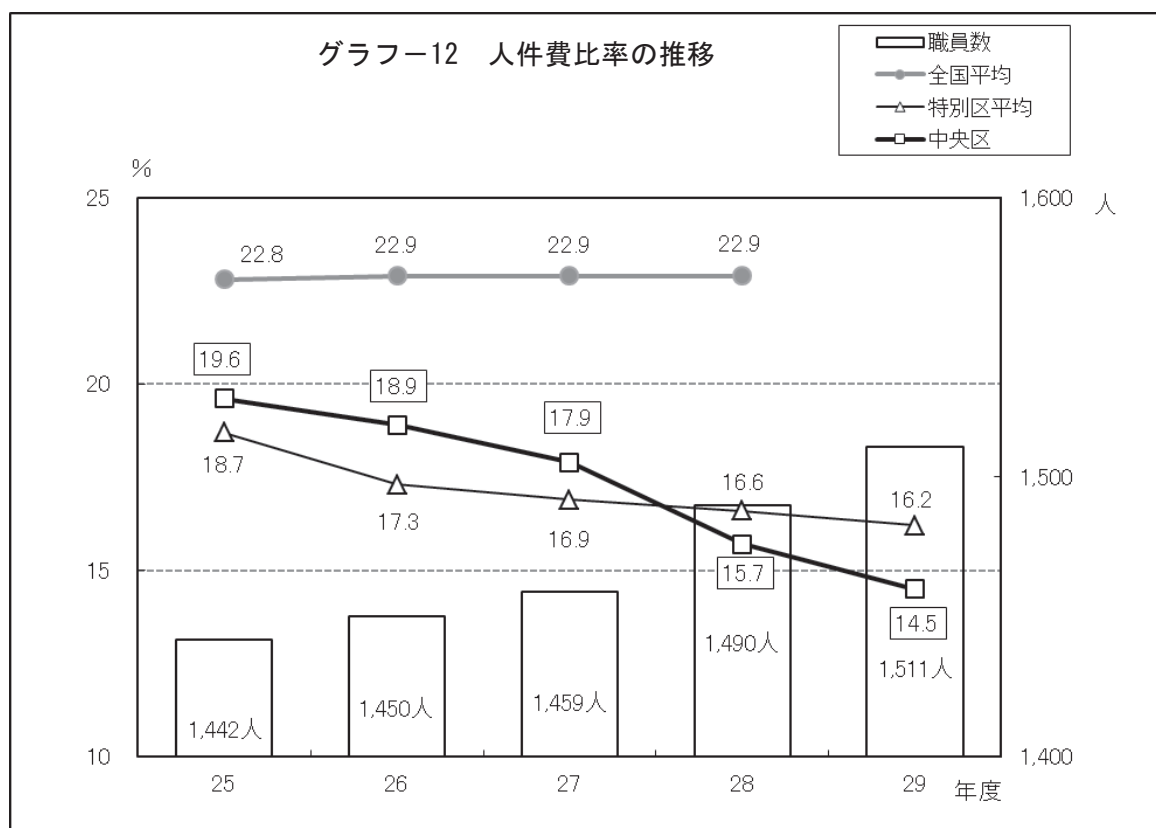
○ 人件費

人件費 148億4,300万円 [対前年度比 1億6,100万円減 (1.1%減)]
(グラフー11)

前年度と比べ減少した要因は、共済組合等負担金の増(2億1,200万円)があるものの、退職者数の減に伴う退職手当の減(△3億9,100万円)などによるものです。

歳出総額に占める人件費の割合である「人件費比率」14.5% (28年度 15.7%)
(グラフー12)

人件費は近年ほぼ横ばいで推移していますが、積立金の大幅な増などにより歳出総額が増えていることから、人件費比率は、特別区平均を下回りました。



※ 全国平均は平成29(2017)年度のデータがないため平成28(2016)年度までを示しています。

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 扶助費

扶助費 148億7,400万円 [対前年度比 14億5,300万円増 (10.8%増)]
(グラフー11)

前年度と比べ増加した要因は、臨時福祉給付金の減(△3,800万円)などがあるものの、保育所施設型給付をはじめとする子ども・子育て支援給付の増(10億2,200万円)、私立保育所に対する助成の増(1億3,200万円)などによるものです。

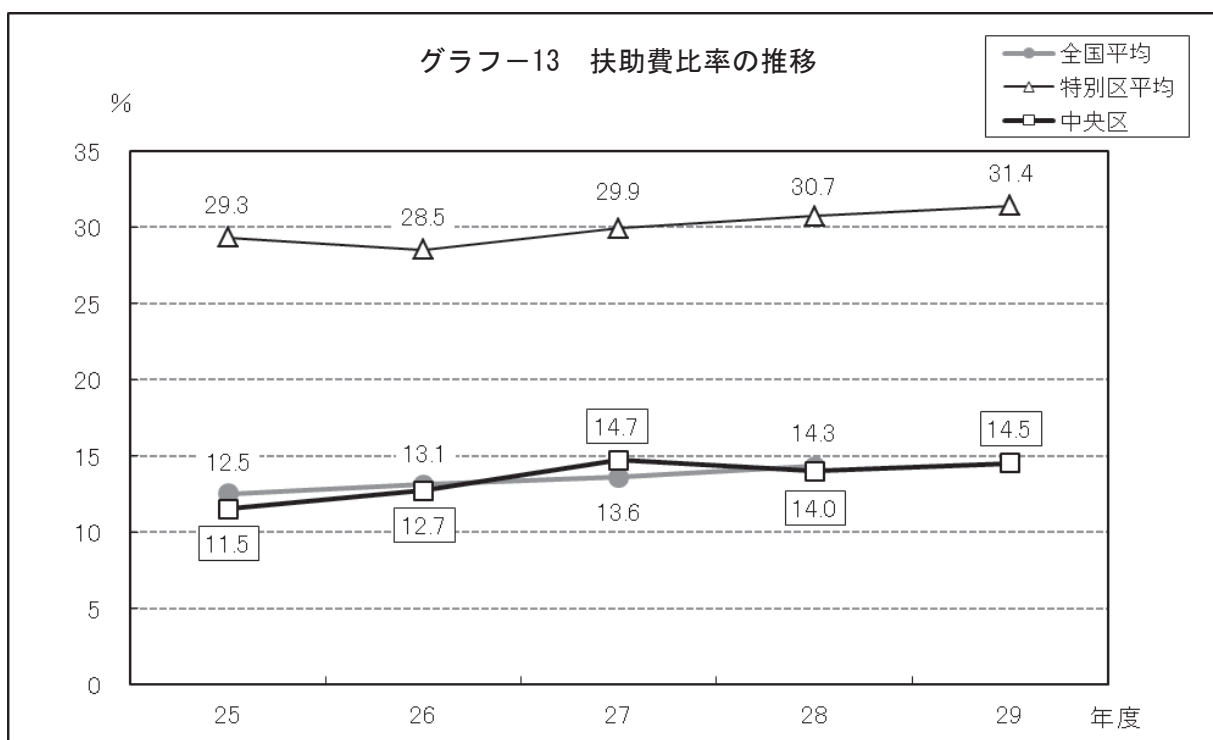
なお、扶助費は人口増加に加え、待機児童対策などの子育て施策、高齢者サービスの充実などにより、平成19年度以降は毎年過去最高を更新し続けています。

歳出総額に占める扶助費の割合である「扶助費比率」14.5% (28年度 14.0%)
(グラフー13)

扶助費比率については、平成29(2017)年度は、特別区平均は0.7ポイント増加しています。本区は、扶助費が増加したものの歳出総額も増加したため、0.5ポイントの増加にとどまりました。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合(保護率)が、他区に比べて低い(本区=7.1‰ 特別区平均=22.7‰)ことが要因のひとつとして考えられます。

※ ‰(パーミル) = 千分率



※ 全国平均は平成29(2017)年度のデータがないため平成28(2016)年度までを示しています。

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 公債費

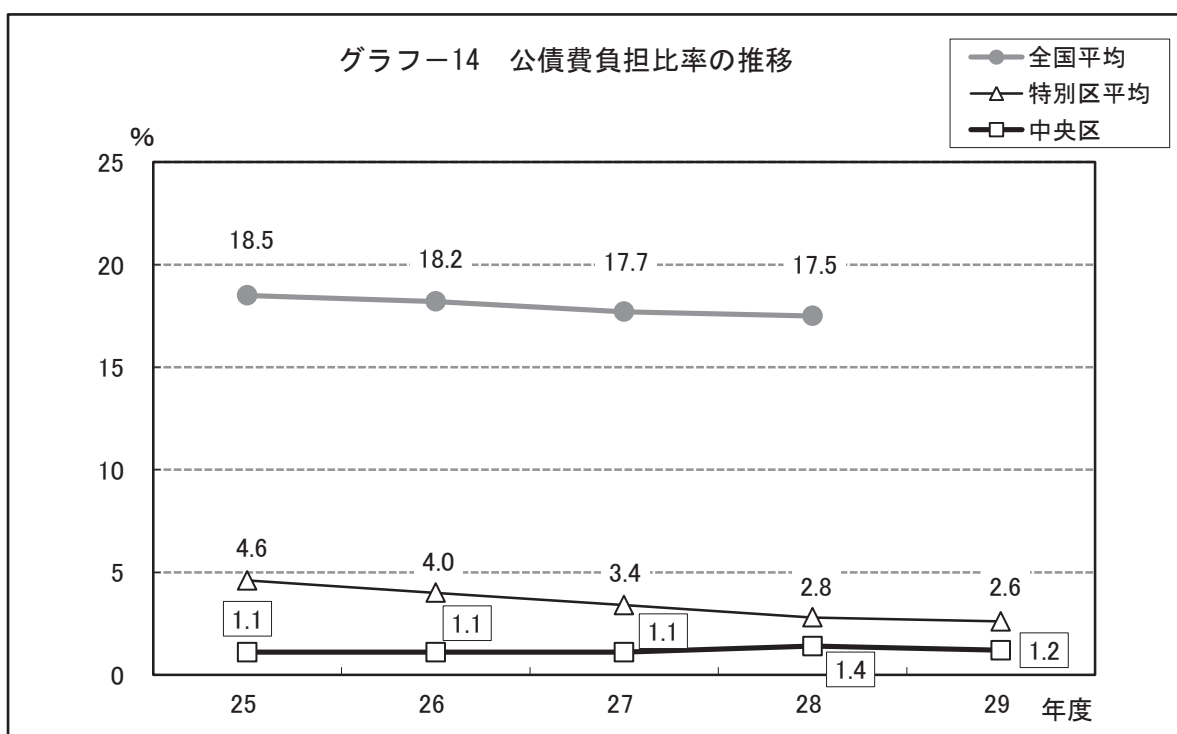
公債費 8億8,700万円 [対前年度比 4,400万円増 (5.2%増)]
(グラフー11)

普通会計では減債基金への積立金は公債費とされており、平成28(2016)年度に発行した有馬小学校・幼稚園建物分の特別区債償還額相当分(5,200万円)を新たに積み立てたことが主な増要因です。

**公債費に充てられた一般財源が、
一般財源総額に占める割合「公債費負担比率」1.2%(28年度 1.4%)**
(グラフー14)

公債費負担比率の過去5年の推移を見ますと、平成28(2016)年度は1.4%に上昇し、平成29(2017)年度も公債費は増となりましたが、一般財源総額が大きく増となったことにより、1.2%に減少しました。

全国平均および特別区平均と比べ、公債費の負担が依然として少ないことがわかります。



※ 全国平均は平成29(2017)年度のデータがないため平成28(2016)年度までを示しています。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

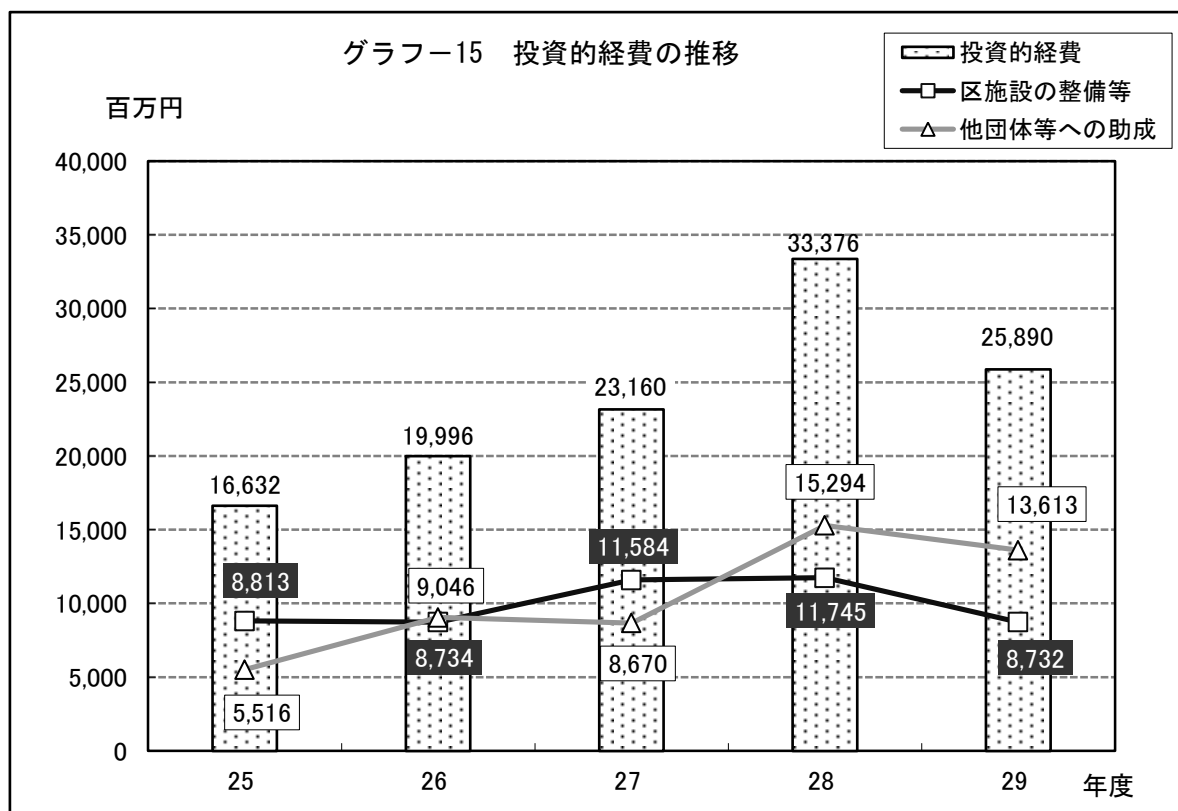
(4) 投資的経費の状況

投資的経費 258億9,000万円 [対前年度比 74億8,600万円減 (22.4%減)]
(グラフー15)

前年度と比べ減少した要因は、豊海小学校をはじめとする小学校・幼稚園の改築・増築費の減(△25億2,200万円)、市街地再開発事業助成の減(△21億6,200万円)、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備費の皆減(△16億5,300万円)などによるものです。

グラフー15をみると、投資的経費はその年度により大きく変動する経費であることがわかります。

平成29(2017)年度は前年度に比べ、大きく減少しています。しかし、平成10(1998)年以降引き続く人口増に加え、東京2020大会後には、選手村が住宅に転用されることにより、さらなる人口増が見込まれることから、晴海地区に新たな小・中学校や特別出張所、保健センターなどの施設整備を予定しています。また、既存施設の更新も課題となっており、引き続き投資的経費の負担が大きくなると予測されます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費 459億6,300万円 [対前年度比 128億6,200万円増 (38.9%増)]
(グラフー16)

(主な内訳)

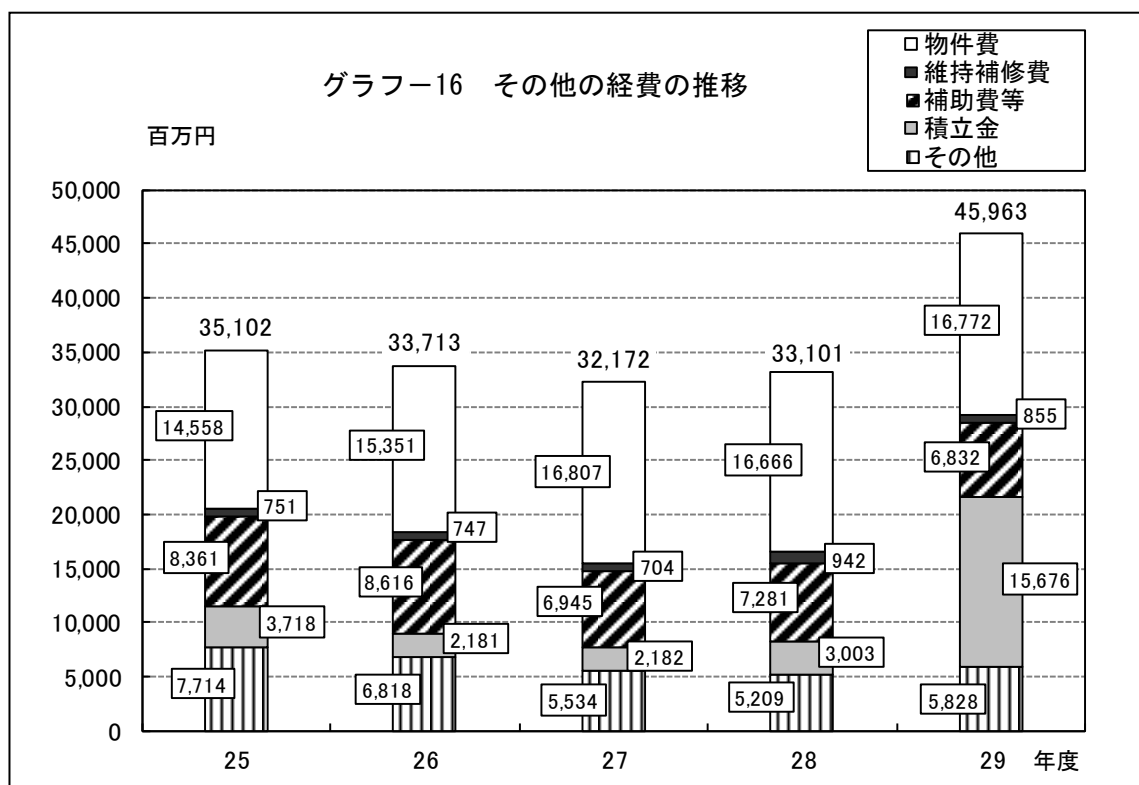
物件費	167億7,200万円	[対前年度比	1億600万円増	(0.6%増)]
維持補修費	8億5,500万円	[対前年度比	8,700万円減	(9.2%減)]
補助費等	68億3,200万円	[対前年度比	4億4,900万円減	(6.2%減)]
積立金	156億7,600万円	[対前年度比	126億7,300万円増	(422.0%増)]
貸付金	12億2,500万円	[対前年度比	200万円減	(0.2%減)]
繰出金	46億300万円	[対前年度比	6億2,100万円増	(15.6%増)]

前年度と比べて増加した要因は、まちづくり支援事業の減(△6億7,700万円)などにより補助費等が4億4,900万円(△6.2%)の減となったものの、公営企業会計など他会計への繰出金が6億2,100万円(15.6%)の増となったことに加え、土地売却収入を基金へ積み立てたため、**積立金**が126億7,300万円(422.0%)もの増となったことによるものです。

※ 物件費は、需用費(消耗品費,印刷製本費,光熱水費,燃料費,修繕料など)、役務費(通信運搬費,広告料,手数料など)、委託料、使用料及び賃借料(不動産や自動車の借上料,会場使用料など)、備品購入費(机・保管庫などの購入費)などの経費です。

補助費等は、報償費(講師等の謝礼,原稿料など)、負担金補助及び交付金(各種協議会や講習会等の分担金・会費,公共工事等の負担金,法令等に基づく補助金など)、公課費(自動車重量税など)などの経費です。

その他は、繰出金(特別会計への繰出など)、貸付金(各種資金の貸付)などの経費です。



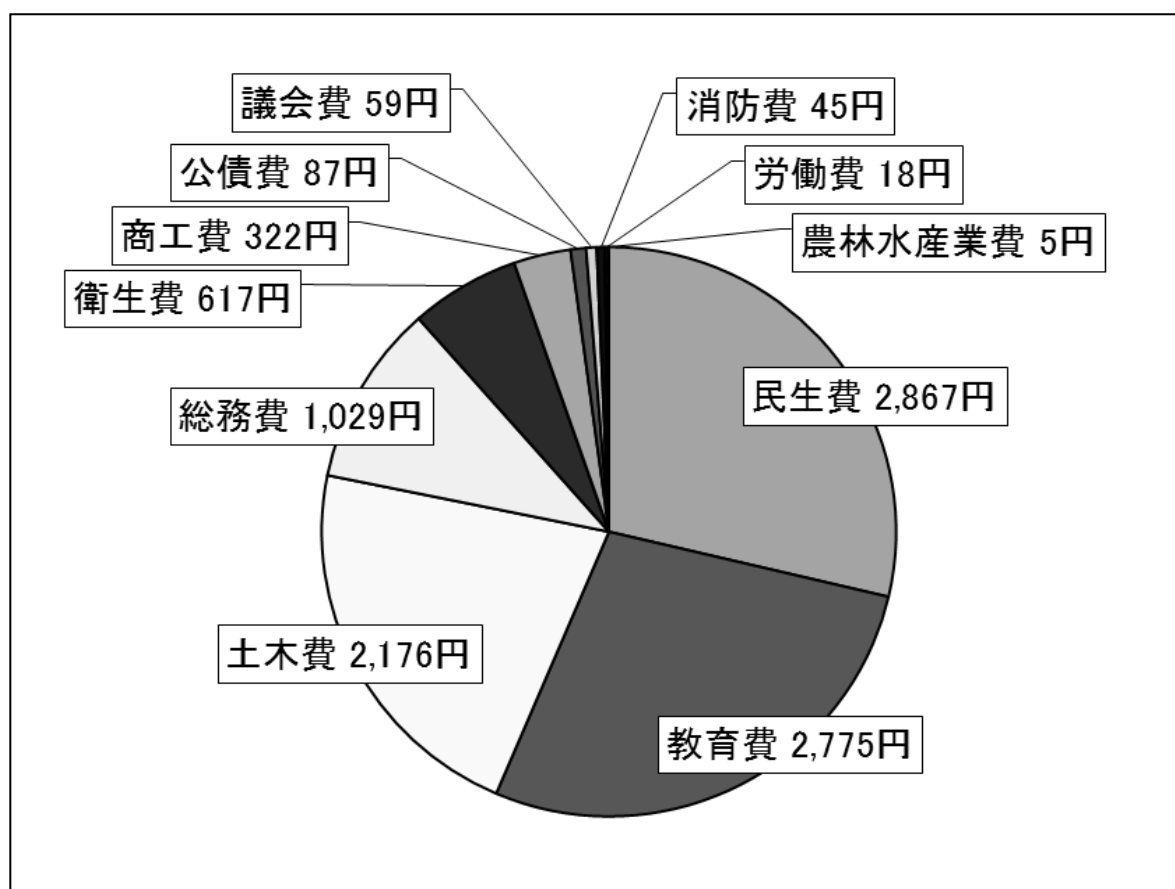
4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、平成29（2017）年度の歳出経費が「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表しました。

民生費が 2,867円と一番多く、次いで教育費の2,775円、土木費の2,176円となっています。

《一万円の内訳》



総務費や民生費などの目的別の事業内容や、その財源として「区民の皆さんの税金」「区の貯金」「施設の使用料」などが「どれくらい」使われているかを、次ページ以降に表しました。

○ 議会費 = 59円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
区議会議会局	議会運営 など	議会費		
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	20円	33.9%	100.0%
	特別区たばこ税	3円	5.1%	
	地方消費税交付金(=消費税)	8円	13.6%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	12円	20.3%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	16円	27.1%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 総務費 = 1,029円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
企画部	企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム オリンピック・パラリンピック関連 など	企画費		
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など	総務費		
区民部	戸籍・住民票・外国人登録 特別出張所 統計調査 区民施設 コミュニティ施策 大江戸まつり 平和事業 など	区民費		
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総務費		
選挙管理委員会 事務局	選挙			
監査事務局	監査			
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	321円	31.2%	91.1%
	特別区たばこ税	38円	3.7%	
	地方消費税交付金(=消費税)	129円	12.5%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	189円	18.4%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	260円	25.3%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	1円	0.1%	8.9%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	51円	4.9%	
	使用料・手数料	30円	2.9%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	10円	1.0%	

○ 民生費 = 2, 867円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	福 祉 保 健 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	604円	21.1%
	特別区たばこ税	71円	2.5%
	地方消費税交付金(=消費税)	242円	8.4%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	355円	12.4%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	489円	17.0%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	59円	2.1%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	918円	32.0%
	使用料・手数料	65円	2.3%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	64円	2.2%

○ 衛生費 = 617円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	福 祉 保 健 費
環 境 土 木 部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス 公衆便所 など	環 境 土 木 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	177円	28.7%
	特別区たばこ税	21円	3.4%
	地方消費税交付金(=消費税)	71円	11.5%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	104円	16.9%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	144円	23.3%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	2円	0.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	17円	2.7%
	使用料・手数料	59円	9.6%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	22円	3.6%

○ 労働費 = 18円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区 民 部		勤労者サービス公社への助成	区 民 費	
福 祉 保 健 部		シルバー人材センターへの助成	福 祉 保 健 費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	5円	27.8%	77.8%
	特別区たばこ税	—	—	
	地方消費税交付金(=消費税)	2円	11.1%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	3円	16.7%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	4円	22.2%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	22.2%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	3円	16.7%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	1円	5.5%	

○ 農林水産業費 = 5円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
環 境 土 木 部		中央区の森	環 境 土 木 費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	1円	20.0%	80.0%
	特別区たばこ税	—	—	
	地方消費税交付金(=消費税)	1円	20.0%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1円	20.0%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	1円	20.0%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	1円	20.0%	20.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 商工費 = 322円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区 民 部		消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	区 民 費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	46円	14.3%	41.6%
	特別区たばこ税	5円	1.5%	
	地方消費税交付金(=消費税)	19円	5.9%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	27円	8.4%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	37円	11.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	58.4%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	6円	1.9%	
	使用料・手数料	3円	0.9%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	179円	55.6%	

○ 土木費 = 2, 176円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環 境 土 木 部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線共同溝 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	環 境 土 木 費
都 市 整 備 部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 など	都 市 整 備 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	301円	13.8%
	特別区たばこ税	36円	1.7%
	地方消費税交付金(=消費税)	121円	5.6%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	177円	8.1%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	244円	11.2%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	75円	3.4%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	937円	43.1%
	使用料・手数料	114円	5.2%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	171円	7.9%

○ 消防費 = 45円

※ 消防は東京都の事務ですが、ここでは防災対策などの事務が該当します。

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総 務 部	防災対策	総 務 費
環 境 土 木 部	防潮堤の整備	環 境 土 木 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	15円	33.3%
	特別区たばこ税	2円	4.5%
	地方消費税交付金(=消費税)	6円	13.3%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	9円	20.0%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	12円	26.7%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	1円	2.2%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—

○ 教育費 = 2,775円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区民部		生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	区民費	
教育委員会		教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土天文館 図書館 など	教育費	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	892円	32.1%	93.7%
	特別区たばこ税	105円	3.8%	
	地方消費税交付金(=消費税)	358円	12.9%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	523円	18.9%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	722円	26.0%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	39円	1.4%	6.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	17円	0.6%	
	使用料・手数料	19円	0.7%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	100円	3.6%	

○ 公債費 = 87円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
企画部		特別区債の償還	公債費	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	30円	34.5%	100.0%
	特別区たばこ税	3円	3.4%	
	地方消費税交付金(=消費税)	12円	13.8%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	18円	20.7%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	24円	27.6%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 合計 = 10,000円

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	2,412円	24.1%	70.4%
	特別区たばこ税	284円	2.9%	
	地方消費税交付金(=消費税)	969円	9.7%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1,418円	14.2%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	1,953円	19.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	178円	1.8%	29.6%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	1,949円	19.5%	
	使用料・手数料	290円	2.9%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	547円	5.4%	

(2) 性質別

○ 人件費(←義務的経費) = 1, 449円

＜主な内容＞

人に伴う経費(職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など)

＜財源の内訳＞		＜金額＞	＜構成比＞
一般財源	特別区民税	445円	30.7%
	特別区たばこ税	52円	3.6%
	地方消費税交付金(=消費税)	179円	12.4%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	262円	18.1%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	361円	24.9%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	41円	2.8%
	使用料・手数料	104円	7.2%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	5円	0.3%

○ 扶助費(←義務的経費) = 1, 451円

＜主な内容＞

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

＜財源の内訳＞		＜金額＞	＜構成比＞
一般財源	特別区民税	245円	16.9%
	特別区たばこ税	29円	2.0%
	地方消費税交付金(=消費税)	98円	6.8%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	144円	9.9%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	198円	13.6%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	666円	45.9%
	使用料・手数料	2円	0.1%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	69円	4.8%

○ 公債費(←義務的経費) = 87円

＜主な内容＞

特別区債の元金と利金の償還費

＜財源の内訳＞		＜金額＞	＜構成比＞
一般財源	特別区民税	30円	34.5%
	特別区たばこ税	3円	3.4%
	地方消費税交付金(=消費税)	12円	13.8%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	18円	20.7%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	24円	27.6%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—

○ 投資的経費 = 2, 527円

〈主な内容〉

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

〈財源の内訳〉

〈金額〉

〈構成比〉

一般財源	特別区民税	456円	18.1%	52.7%
	特別区たばこ税	54円	2.1%	
	地方消費税交付金(=消費税)	183円	7.2%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	268円	10.6%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	370円	14.7%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	39円	1.5%	47.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	1,007円	39.9%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	150円	5.9%	

○ その他の経費 = 4, 486円

〈主な内容〉

物件費 (1,637円)	需用費 <光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など> 委託料 <調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など> 使用料及び賃借料 <有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など> その他 <臨時職員賃金, 旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など>
維持補修費 (83円)	施設等の維持補修費
補助費等 (667円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
積立金 (1,530円)	基金への積立金
貸付金 (120円)	商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (449円)	特別会計<国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計 後期高齢者医療会計>等への繰出金

〈財源の内訳〉

〈金額〉

〈構成比〉

一般財源	特別区民税	1,236円	27.5%	80.4%
	特別区たばこ税	146円	3.3%	
	地方消費税交付金(=消費税)	497円	11.1%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	726円	16.2%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	1,000円	22.3%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	139円	3.1%	19.6%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	235円	5.2%	
	使用料・手数料	184円	4.1%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	323円	7.2%	

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

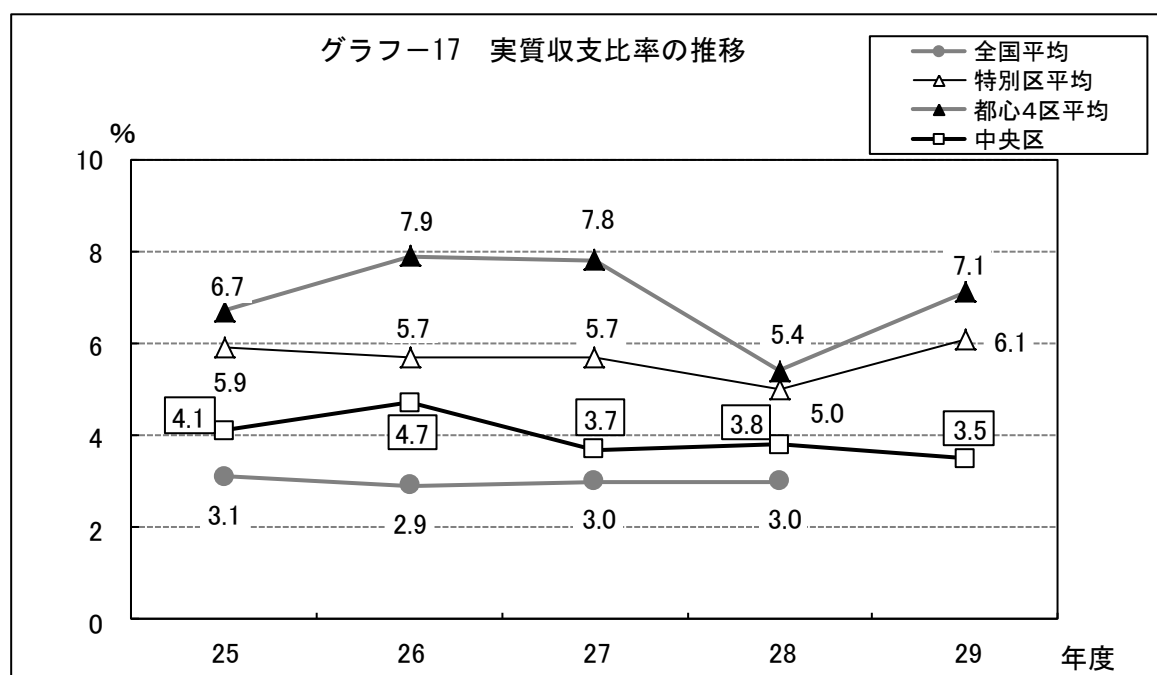
実質収支比率 3.5% <28年度 3.8%> (グラフー17)

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。

実質収支比率は、一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字または赤字額がどの程度あったか、その割合をみるものです。

この比率は、一般的には3～5%の比率が適当であると言われています。本区においては、7年連続で適正水準の範囲となりました。

平成29（2017）年度は対前年度比で0.3 ポイントの減となりましたが、これは分母となる標準財政規模が増加したことに加え、分子となる実質収支額が減少したことによるものです。



※ 全国平均は平成29（2017）年度のデータがないため平成28（2016）年度までを示しています。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 経常収支比率

経常収支比率 72.3% <28年度 75.0%> (グラフー18)

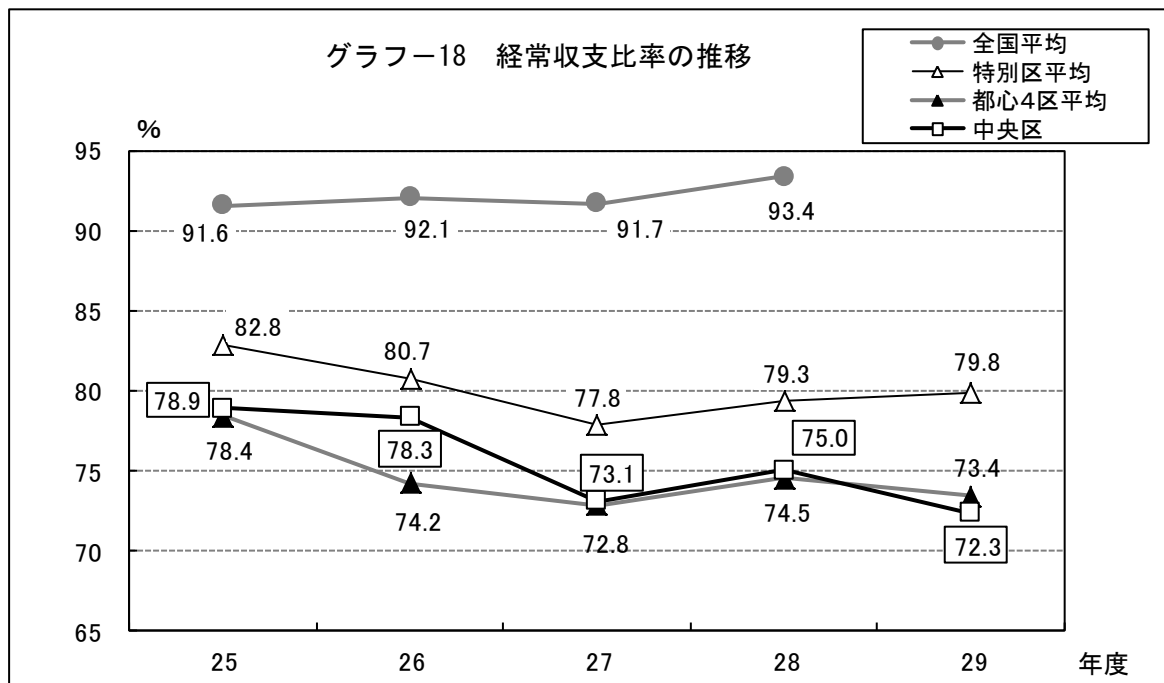
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

したがって、この比率が高いほど、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなり、財政が硬直化しているということになります。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%といわれています。本区においては、5年連続で適正水準の範囲となりました。

前年度に比べ2.7ポイント減少した要因は、分子となる経常的経費充当一般財源が、子ども・子育て支援給付などの扶助費や物件費の増などにより増加したものの、分母となる経常一般財源が、特別区税や特別区財政調整交付金の増などにより分子の増加を上回る率で増加したことによるものです。

また、経常収支比率を、本区を含む都心4区平均および特別区平均と比較してみますと、数値の違いはあるもののほぼ同様な推移であることがわかります。



※ 全国平均は平成29（2017）年度のデータがないため平成28（2016）年度までを示しています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の平成29(2017)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健 全 化 判 断 比 率

(単位：％)

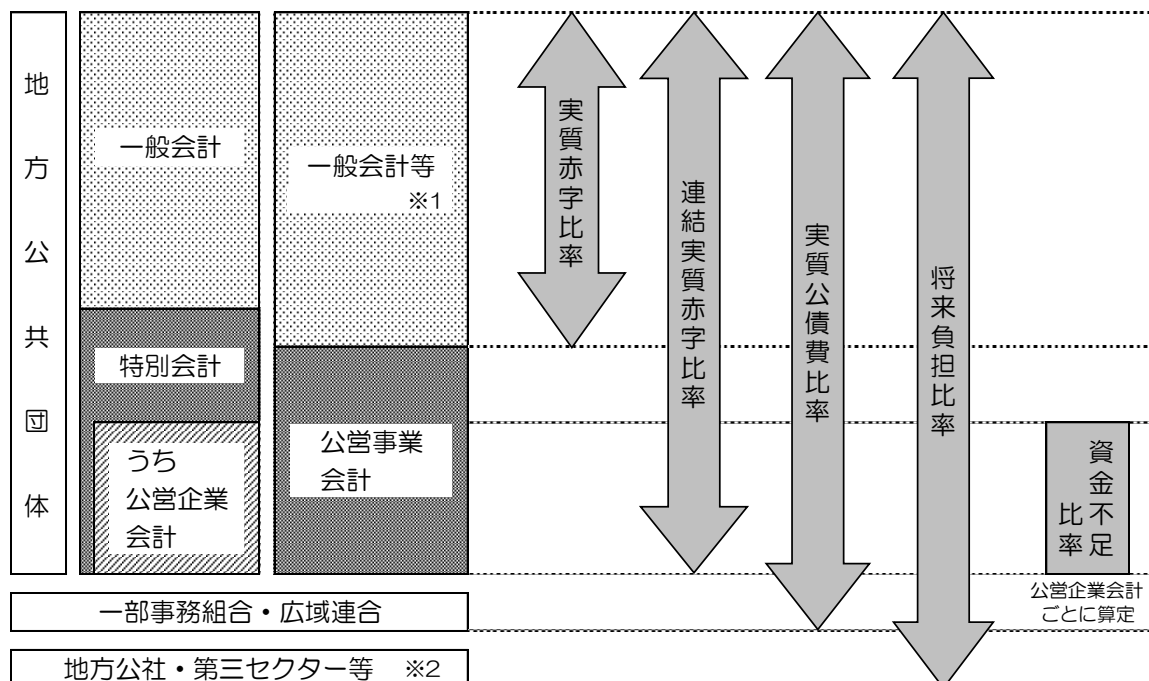
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成29年度決算による値	— (△3.46)	— (△5.08)	0.0	— (△94.2)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
50,150,300	0

健全化判断比率等の対象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同じ範囲となります。

※2 本区における第三セクター等には、(一財)中央区都市整備公社、(公財)中央区勤労者サービス公社、(福)中央区社会福祉協議会、(公社)中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ(株)が該当します。

○ 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字の比率で、本区の平成29（2017）年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値（△3.46）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△3.79）と比較すると、0.33ポイント増加しています。これは、一般会計等の実質赤字額のマイナス幅が減少したことなどによるものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,739,948

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	50,150,300
--------	------------

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の平成29（2017）年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値（△5.08）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△4.88）と比較すると、0.20ポイント減少しています。これは、特別会計の実質赤字額のマイナス幅が増加したことによるものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,739,948
国民健康保険事業会計	△482,095
介護保険事業会計	△278,482
後期高齢者医療会計	△48,790
合 計	△2,549,315

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	50,150,300
--------	------------

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標です。

本区の平成29（2017）年度の実質公債費比率は0.0％（前年度＝0.2％）で、前年度に比べ0.2ポイント減少しています。

これは、商工業融資等の利子補給の減などに伴い、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費が減少したことなどによるものです。

なお、この数値が18％以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} + \text{一時借入金の利子} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)

計 算 式 の 各 項 目	平成29年度	平成28年度	平成27年度
公 債 費 (元利償還金) (※1・※2)	816,158	823,059	637,124
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 (※3)	23,567	6,133	6,133
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当 (公債費) の負担金	62,325	66,449	101,653
特別区人事・厚生事務組合	14,674	13,415	12,203
東京二十三区清掃一部事務組合	47,651	53,034	89,450
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	908,379	996,856	1,118,382
「相生の里」建物取得および施設運用 (PFI事業)	61,783	62,822	64,707
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用 (PFI事業)	99,159	90,011	90,624
「京橋ブラザ」建物取得 (割賦)	387,902	387,573	387,252
障害者支援施設建設費助成	0	0	1,800
商工業融資等の利子補給	359,535	456,450	573,999
一時借入金の利子 (※2)	0	1,986	0
標 準 財 政 規 模	50,150,300	48,862,304	48,008,540
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
総務大臣が定める額 (算入公債費等の額) (※4)	1,783,289	1,837,002	1,848,330

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額 (元金発行額÷償還までの年数) の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上 (※3) するため控除します。

※2 起債前借に係る利子の償還額は「公債費」から控除し、「一時借入金の利子」として計上します。

※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。

※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
平成29年度	0.1％	0.0％
平成28年度	0.1％	
平成27年度	0.0％	

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の平成29（2017）年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△94.2）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△67.7）と比較すると、26.5ポイント減少しています。これは、教育施設整備基金の増などにより充当可能財源等が増加したことによるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)	
将 来 負 担 額	30,764,156
地方債の平成29年度末の元金現在高（※1）	14,946,184
公債費に準ずる債務負担行為に基づく平成30年度以降の支出予定額（※2）	5,464,183
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	864,225
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	1,103,646
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	3,496,312
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	817,947
特別区人事・厚生事務組合	197,336
東京二十三区清掃一部事務組合	620,611
退職手当負担見込額（平成29年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	9,535,842
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社	0
第三セクター等	0
連結実質赤字額（※3）	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※4）	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※4 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位：千円)

充 当 可 能 財 源 等	76,326,369
充 当 可 能 基 金	57,427,465
財 政 調 整 基 金	19,971,290
減 債 基 金 (※5)	181,100
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※6)	37,275,075
施設整備基金	9,454,220
教育施設整備基金	22,519,937
まちづくり支援基金	3,093,840
平 和 基 金	42,571
交通環境改善基金	178,289
森とみどりの基金	603,381
文化振興基金	346,584
ふるさと応援基金	47,373
介護保険給付準備基金	788,880
公共料金支払基金	200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	18,898,904

※5 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※6 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位：千円)

総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※7)	1,783,289
-------------------------	-----------

※7 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。
（実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。）

<参考> 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握する指標があります。

○ 財政力指数

財政力指数 0.69 <28年度=0.69>

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税（特別区では都区財政調整）制度上の収入超過団体となります。

$$\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

○ 起債依存度

起債依存度 0.0% <28年度 3.3%>

起債額の歳入総額に占める割合を示すもので、起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

なお、本区の平成29（2017）年度の起債依存度は、起債を行っていないため0.0%となります。

$$\text{起債依存度} = \frac{\text{起債額}}{\text{歳入総額}}$$

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要3基金の残高(＝貯金の額)

主要3基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)

519億4,500万円 [対前年度比 134億8,100万円増 (35.0%増)]

(グラフー19)

施設整備基金は、マイホーム新川の改修への財源対策として6億円の取り崩しを行ったものの、基金利子や将来需要への備えとして9億8,800万円の積立てを行ったため、残高は94億5,400万円となり、3億8,800万円(4.3%)の増となりました。

教育施設整備基金は、阪本小学校の改築への財源対策として4億円の取崩しを行ったものの、土地売却収入、まちづくり支援事業協力金など130億6,800万円の積立てを行ったため、残高は225億2,000万円となり、126億6,800万円(128.6%)の増となりました。

また、財政調整基金は、財源対策として5億円の取崩しを行ったものの、積立てを9億2,600万円行ったため、残高は199億7,100万円となり、4億2,600万円(2.2%)の増となりました。

近年の主要3基金の推移を見ますと、平成29(2017)年度は、土地売却収入を基金へ積み立てたことなどにより大きく増えたものの、総じて減少傾向となっていることがわかります。

(2) 特別区債の残高(＝借金の額)

特別区債残高 147億6,500万円 [対前年度比 7億6,300万円減 (4.9%減)]

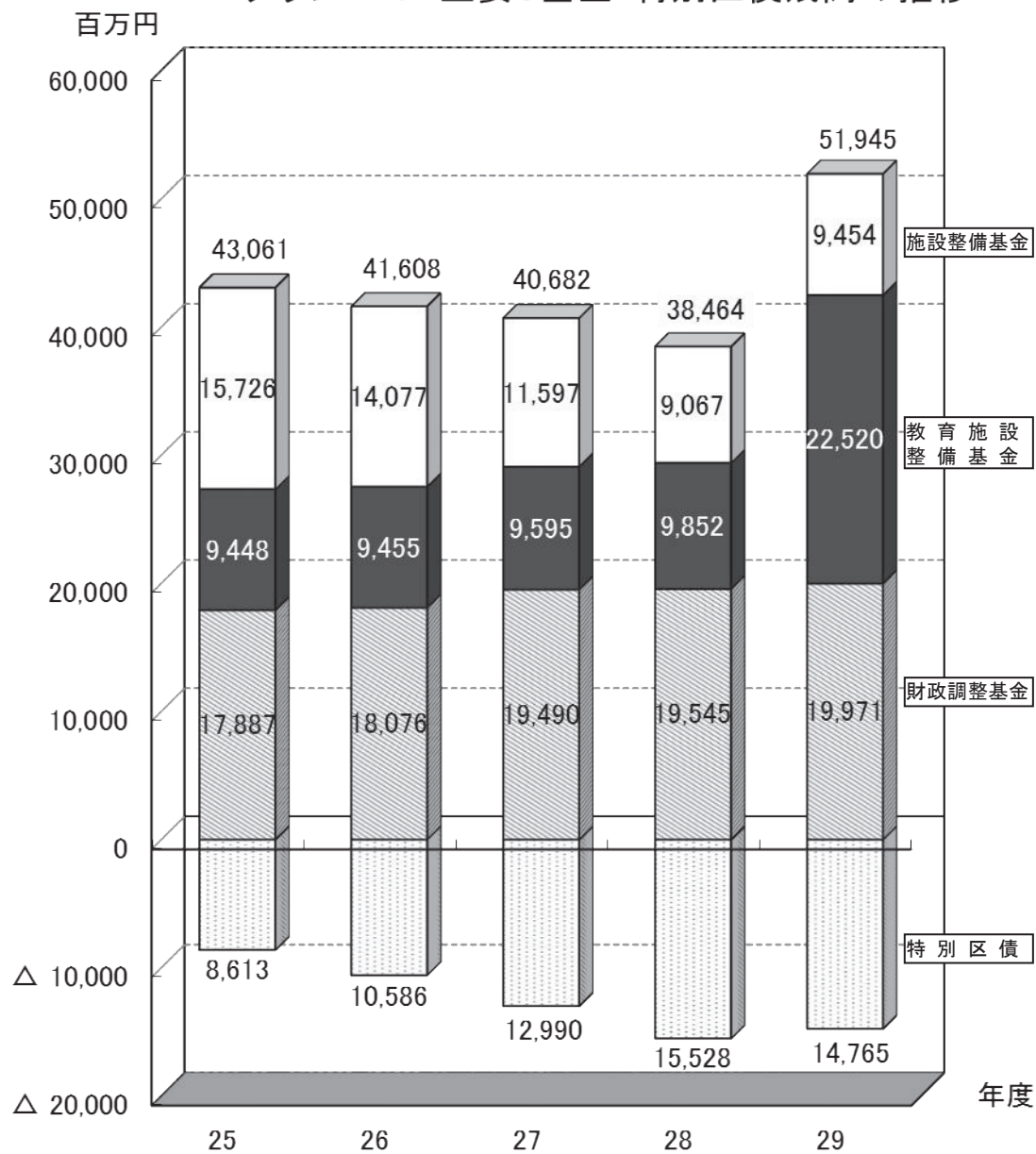
(グラフー19)

平成29(2017)年度は、特別区債を発行しなかったことにより償還が進んだため、特別区債残高は7年ぶりに減となりました。

近年の特別区債残高の推移を見ますと、平成29(2017)年度は、特別区債を発行しなかったことにより減となりましたが、今後も公共施設の整備、更新を予定していることから増加が見込まれます。

特別区債残高は依然として主要3基金の残高を大きく下回っています。平成29(2017)年度は、臨時的な要因により特別区債残高と主要3基金の残高の差がさらに広がりましたが、今後、特別区債残高の増加が見込まれ、主要3基金の残高が減少傾向にあることから、その差は縮まっていくことが予想されます。

グラフー19 主要3基金・特別区債残高の推移



財務諸表の概要と分析

＜ 財務諸表とは？ ＞

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

中央区では平成29（2017）年度から日々仕訳による複式簿記を用いた公会計制度（東京都方式）を導入し、新たな形式の「財務諸表」を作成しました。

【中央区の経緯】

平成11（1999）年度決算～ 中央区のバランスシートを作成
（※平成12（2000）年度決算以降、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、外郭団体等を含む連結財務諸表など順次拡大）

平成20（2008）年度決算～ 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成

平成29（2017）年度決算～ 東京都方式に基づく財務諸表を作成

1 財務諸表の概要

(1) 中央区の公会計制度

①財務諸表の基準

作成する財務諸表

- | | |
|---------------|----------------------|
| ○貸借対照表 | ○行政コスト計算書 |
| ○キャッシュ・フロー計算書 | ○正味財産変動計算書 |
| ※注記 | ※有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 |

財務諸表の作成単位

- 会計別 ○各会計合算 ○所属別(部・室・局、課)
- ※財政白書には、一般会計財務諸表のほか、一般会計と特別会計を合算した各会計合算財務諸表を掲載しています。
- ※所属別(部・室・局、課)の財務諸表については、財政白書への掲載を省略しています。

②従来の官庁会計との相違

従来の官庁会計制度

- 【単式簿記・現金主義】
- 一つの取引について、現金の収入・支出だけに注目して記録します。

公会計制度

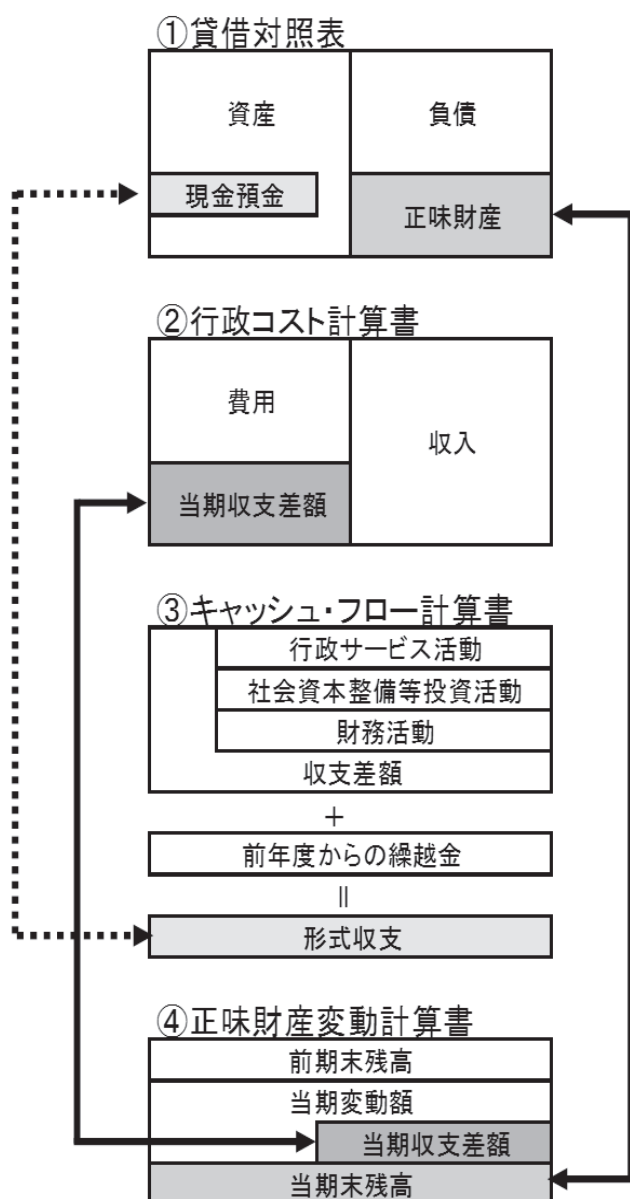
- 【複式簿記・発生主義】
- 一つの取引について、原因と結果の両面でもらえて記録します。現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で記録します。

③公会計制度のメリット

- 資産・負債などのストック情報が把握できます。
- 減価償却費や引当金などを含むフルコストが把握できます。
- 財務情報をわかりやすく表すことができます。
- マネジメントへの活用が図れます。

(2) 財務諸表の種類と役割

財務諸表にはそれぞれ役割があり、相互に関係性を持っています。



①貸借対照表は、土地・建物等の資産、特別区債等の負債及びこれらの差額である正味財産の状況を示し、財政状態を明らかにするものです。

②行政コスト計算書は、一会計年度の費用と財源としての収入との関係及びその差額を明らかにするものです。費用には、減価償却費など現金支出を伴わないものも計上します。

③キャッシュ・フロー計算書は、現金の動きを活動区分ごとに集計し収支を明らかにするものです。

④正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の当期の変動要因を表すものです。

○貸借対照表の「現金預金」はキャッシュ・フロー計算書の「形式収支」と、貸借対照表の「正味財産」は正味財産変動計算書の「当期末残高」とそれぞれ一致します。また、形式収支の額は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○行政コスト計算書の「当期収支差額」は正味財産変動計算書の「当期収支差額・その他剰余金」と一致します。

(3) 貸借対照表の主な内容

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含みます。)における区の財政状態を明らかにするものです。表の左側に「資産」を、右側に「負債」を表示し資産と負債の差額を「正味財産」として表示しています。

【流動資産】	
収入未済	収入すべき額のうち、まだ収入されていない額
不納欠損引当金	収入未済のうち、回収できない可能性がある額を見積り計上したもの
基金積立金	財政調整基金や1年以内に取り崩し予定の減債基金の額
短期貸付金	1年以内に償還期限が到来する貸付金額

【固定資産】	
行政財産	庁舎や学校など公共用に使用する資産(インフラ資産を除く。)
普通財産	行政目的では使用しない財産や貸付等を行う一般的な財産
重要物品	100万円以上の物品
インフラ資産	道路、橋梁などの資産
ソフトウェア	購入又は製作した、複数の所属で使用する100万円以上のソフトウェア
建設仮勘定	建設または製作途中の資産にかかる支出額

××年3月31日現在	
科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金預金	
収入未済	
不納欠損引当金	
基金積立金	
短期貸付金	
固定資産	
行政財産	
普通財産	
重要物品	
インフラ資産	
ソフトウェア	
建設仮勘定	
投資その他の資産	
資産の部合計	

○固定資産の考え方

固定資産の評価は取得原価主義を採用しており、取得価額を基本としています。なお、減価償却資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額となります。

○流動・固定区分

作成基準日(3/31)の翌日から1年以内に入金又は支払い期限が到来(決済)するものを流動資産又は流動負債といい、それ以外のものを固定資産又は固定負債として表示します。

科目	金額
負債の部	
流動負債	
還付未済金	
特別区債	
賞与引当金	
その他流動負債	
固定負債	
特別区債	
退職給与引当金	
その他固定負債	
負債の部合計	
正味財産	
正味財産の部合計	
負債及び正味財産の部合計	

【流動負債】

還付未済金 過誤納金のうち支払いが終了していないもの

特別区債 特別区債残高のうち翌会計年度の償還予定額

賞与引当金 翌会計年度に支払いが予定されている期末手当等の当期における負担相当額

【固定負債】

特別区債 特別区債残高のうち流動負債に該当しないもの

退職給与引当金 作成基準日(3/31)に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当要支給額

【正味財産】

資産から負債を控除した正味の資産をいいます。これまでの世代が負担した資産といえます。

(4) 行政コスト計算書の主な内容

行政コスト計算書は、行政活動に伴い発生した収入と費用の関係を明らかにするものです。費用には、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わないものも計上します。

【行政収入】

特別区税 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金等のうち行政サービス活動の財源となるもの

分担金及び負担金 分担金及び負担金のうち行政サービス活動の財源となるもの

使用料及び手数料 施設の使用料や事務手数料

【行政費用】

人件費 報酬、給料、職員手当等

物件費 光熱水費、消耗品費、委託料、100万円未満の備品購入費

扶助費 法に基づく福祉給付等

補助費等 他団体等に支出する負担金、交付金等

投資的経費 工事請負費等のうち区の資産形成にあたらぬもの

減価償却費 建物等資産の1年間の価値減少分

引当金繰入額 貸借対照表における引当金の当期発生額

自 ×1年4月1日

至 ×2年3月31日

科目	金額
通常収支の部	
行政収支の部	
行政収入	
特別区税	
地方譲与税	
地方特例交付金	
特別区財政調整交付金	
その他交付金	
国庫支出金	
都支出金	
分担金及び負担金	
使用料及び手数料	
財産収入	
諸収入	
寄附金	
繰入金	
行政費用	
人件費	
物件費	
維持補修費	
扶助費	
補助費等	
投資的経費	
繰出金	
減価償却費	
不納欠損引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	
退職給与引当金繰入額	
行政収支差額	

- 行政収支の部 区の資産形成以外の通常の行政活動に伴う収入及び費用です。
- 金融収支の部 預金利子や配当金、資金の調達等に関する収入及び費用です。
- 特別収支の部 固定資産の売却損益など通常の行政活動に含まれない収入及び費用です。

科目	金額
通常収支の部	
金融収支の部	
金融収入	
受取利息及び配当金	
金融費用	
特別区債利子	
特別区債発行費	
その他借入金利子等	
金融収支差額	
通常収支差額	
特別収支の部	
特別収入	
特別費用	
特別収支差額	
当期収支差額	

【金融収入】

受取利息及び配当金 基金などの利子収入や株式配当金

【金融費用】

特別区債利子 特別区債償還にかかる利子

特別区債発行費 特別区債にかかる割引料及び手数料

【特別収入】

固定資産売却益など

【特別費用】

固定資産除却損、不納欠損額など

○当期収支差額

当期収支差額は、企業会計の損益計算書の「当期純利益」に相当する項目で、この差額は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容

キャッシュ・フロー計算書は、一年間の現金の動きを活動区分ごとにまとめ、財源の調達方法や支出内容、収支差額を明らかにするものです。

活動区分は、「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」、「財務活動」の3区分に分類しています。

【行政サービス活動収入】	
税収等	特別区税、地方譲与税、地方特例交付金、特別区財政調整交付金等
国庫支出金・都支出金	国・都からの補助金等のうち行政サービス活動の財源となるもの
業務収入	分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入など
金融収入	基金などの利子収入や株式配当金
【行政サービス活動支出】	
行政支出	人件費、物件費、維持補修費、扶助費などのうち区の資産形成にあたらな
	いもの
金融支出	特別区債等の借入金の利子及び発行手数料など

自	×1年4月1日
至	×2年3月31日
科目	金額
行政サービス活動	
行政サービス活動収入	
税収等	
国庫支出金	
都支出金	
業務収入	
金融収入	
行政サービス活動支出	
行政支出	
金融支出	
行政サービス活動収支差額	

○収支差額合計

当期に発生した現金収入(前年度からの繰越金を除く。)と現金支出の差額を表すもので、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の各収支差額を合算したものを計上します。

○前年度からの繰越金

歳入予算科目(款)「繰越金」収入済額を計上します。この額は、前年度のキャッシュ・フロー計算書における形式収支と同額となります。

○形式収支

当期における「収支差額合計」と「前年度からの繰越金」を合算した額を計上します。この金額は、貸借対照表の資産の部における「現金預金」及び歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報は含まれません。したがって最終的な収支差額(形式収支)は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○活動区分の「行政サービス活動」は主に行政コスト計算書の現金収支を、「社会資本整備等投資活動」と「財務活動」は貸借対照表の現金収支を表します。

科目	金額
社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	
国庫支出金等	
財産収入	
基金繰入金	
貸付金元金収入	
社会資本整備等投資活動支出	
社会資本整備支出	
基金積立金	
貸付金・出資金等	
社会資本整備等投資活動収支差額	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	
財務活動	
財務活動収入	
財務活動支出	
財務活動収支差額	
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	

【社会資本整備等投資活動収入】

国庫支出金等 国・都からの補助金等のうち区の資産形成の財源となるもの

財産収入 財産売却収入

基金繰入金 財政調整基金など、基金からの繰入れ収入

貸付金元金収入 貸付金の元金償還収入

【社会資本整備等投資活動支出】

社会資本整備支出 区の資産形成にあたる支出

基金積立金 基金への積立て支出

貸付金・出資金等 他団体等への貸付金や出資金

【財務活動収入】

特別区債など借入金収入

【財務活動支出】

特別区債など借入金の元金償還支出

○行政サービス活動

区の資産形成以外の行政サービスに伴う現金収支をいいます。

○社会資本整備等投資活動

固定資産や基金などの区の資産の増減をもたらす現金収支をいいます。

○行政活動キャッシュ・フロー収支差額

行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合算したものをいいます。

○財務活動

特別区債など借入金による財源調達や償還に伴う現金収支をいいます。

(6) 正味財産変動計算書の主な内容

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動要因を明らかにするものです。正味財産変動計算書は、縦列の変動要因と横列の構成財源ごとに前期末残高からの増減額を表示します。

		自 至		×1年4月1日 ×2年3月31日				
		開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金	負担 金及 び繰 入金 等	受贈 財産 評価 額	会計 間取 引勘 定	合 計
前期末残高								
当期変動額								
	固定資産等の増減							
	特別区債等の増減							
	その他内部取引による増減							
	当期収支差額(調整後)							
当期末残高								

開始残高相当 公会計制度の運用開始時(平成29年4月時点)の資産と負債の差額

※この額は次年度以降も変わりません。

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金等のうち、区の資産形成の財源となるもの

負担金及び繰入金等 負担金及び分担金のうち、区の資産形成の財源となるもの

受贈財産評価額 無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金 他の構成財源に該当しないもの

※当期収支差額(調整後)の額は、行政コスト計算書の「当期収支差額」と一致します。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、固定資産の区分ごとに増減額及び減価償却額を明らかにするものです。

		前期末 取得額合計	当期増加額	当期減少額	当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末償却額
有形固定資産								
	行政財産							
	土地							
	建物							
	工作物							
	立木							
	浮棧橋等							
	普通財産							
	土地							
	建物							
	工作物							
	重要物品							
	インフラ資産							
	土地							
	土地以外							
	建設仮勘定							
無形固定資産								
	行政財産							
	普通財産							
	ソフトウェア							
	ソフトウェア仮勘定							
計								

(8) 財務諸表に係る注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針等を説明したものです。

【主な事項】

- ・ 固定資産の減価償却の方法
- ・ 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・ 引当金の計上基準 など

2 一般会計財務諸表

(1) 貸借対照表 (一般会計)

借 方

収入未済の内訳 (百万円)					[資産の部]			
特別区民税				1,076	金額	区民一人当りの金額	構成比率	
生活保護費弁償金				139	(百万円)	(千円)		
区民住宅使用料				94				
社会資本整備総合交付金(道路整備事業)				83				
その他				132				
基金積立金(流動)の内訳 (百万円)					I 流動資産	24,560	154	0.51%
区分	28年度末 残高	29年度変動額 取崩額	29年度末 積立額	29年度末 残高	現金預金	1,961	12	0.04%
財政調整基金	19,545	500	926	19,971	収入未済	1,524	10	0.03%
					不納欠損引当金	△122	△1	0.00%
					基金積立金	19,971	126	0.42%
					短期貸付金	1,226	8	0.03%
短期貸付金の内訳 (百万円)					II 固定資産	4,770,772	29,991	99.49%
商工業融資				1,200	1 行政財産	214,265	1,347	4.47%
その他				26	有形固定資産	214,042	1,346	4.46%
					土地	120,515	758	2.51%
					建物	88,577	557	1.85%
					工作物	4,889	31	0.10%
					立木	14	0	0.00%
					浮桟橋等	48	0	0.00%
					無形固定資産	223	1	0.00%
					2 普通財産	18,645	117	0.39%
					有形固定資産	18,557	117	0.39%
					土地	11,182	70	0.23%
					建物	7,305	46	0.15%
					工作物	71	0	0.00%
					無形固定資産	88	1	0.00%
					3 重要物品	442	3	0.01%
					4 インフラ資産	4,495,101	28,258	93.74%
					有形固定資産	4,495,101	28,258	93.74%
					土地	4,472,750	28,117	93.27%
					土地以外	22,351	141	0.47%
					5 ソフトウェア	197	1	0.00%
					6 建設仮勘定	4,219	27	0.09%
					7 投資その他の資産	37,902	238	0.79%
					有価証券及び出資金	1,205	8	0.03%
					長期貸付金	18	0	0.00%
					その他債権	12	0	0.00%
					基金積立金	36,667	231	0.76%
有価証券の内訳 (百万円)					資 産 の 部 合 計			
日本橋プラザ㈱株券				550	4,795,332	30,145	100.00%	
東京ベイネットワーク㈱株券				18				
出資金・出捐金の内訳 (百万円)								
(公財)中央区勤労者サービス公社出捐金				500				
(一財)中央区都市整備公社出捐金				50				
(一財)道路管理センター出捐金				49				
その他				38				
基金積立金(固定)の内訳 (百万円)								
区分	28年度末 残高	29年度変動額 取崩額	29年度末 積立額	29年度末 残高				
施設整備基金	9,066	600	988	9,454				
教育施設整備基金	9,852	400	13,068	22,520				
まちづくり支援基金	3,348	763	508	3,094				
平和基金	43	2	2	43				
交通環境改善基金	107	7	78	178				
森とみどりの基金	576	29	56	603				
文化振興基金	351	7	3	347				
ふるさと応援基金	-	-	47	47				
定額運用	公共料金支払基金	200	-	-	200			
減債基金	110	-	71	181				

貸 方

〔負債の部〕

	金額 (百万円)	区民一人当たりの金額 (千円)	構成比率
I 流動負債	1,452	9	0.03%
還付未済金	19	0	0.00%
特別区債	458	3	0.01%
賞与引当金	597	4	0.01%
その他流動負債	376	2	0.01%
II 固定負債	27,970	176	0.58%
特別区債	14,488	91	0.30%
退職給与引当金	10,307	65	0.21%
その他固定負債	3,175	20	0.07%
負債の部合計	29,421	185	0.61%

特別区債（流動）の内訳 (百万円)	
福祉債	106
教育債	335
減税補てん債	17

その他流動負債の内訳 (百万円)	
京橋分庁舎建物	178
人形町区民館建物	16
人形町保育園建物	30
相生の里建物	31
人形町二丁目地下駐輪場建物	12
京橋プラザ住宅建物	109

特別区債（固定）の内訳 (百万円)	
福祉債	1,605
教育債	12,865
減税補てん債	18

退職給与引当金	
平成30年3月末時点の 退職給与引当金算定対象職員数	1,429人

その他固定負債の内訳 (百万円)	
京橋分庁舎建物	91
人形町区民館建物	194
人形町保育園建物	356
相生の里建物	188
人形町二丁目地下駐輪場建物	140
京橋プラザ住宅建物	2,206

〔正味財産の部〕

	金額 (百万円)	区民一人当たりの金額 (千円)	構成比率
正味財産	4,765,911	29,960	99.39%
開始残高相当	4,753,126	29,880	99.12%
国庫支出金	212	1	0.00%
都支出金	109	1	0.00%
負担金及び繰入金等	85	1	0.00%
受贈財産評価額	1,977	12	0.04%
会計間取引勘定	5	0	0.00%
その他剰余金	10,397	65	0.22%
(うち正味財産増減額)	12,785	80	0.27%
正味財産の部合計	4,765,911	29,960	99.39%

	金額 (百万円)	区民一人当たりの金額 (千円)	構成比率
負債及び 正味財産の部合計	4,795,332	30,145	100.00%

①貸借対照表の状況

平成29（2017）年度の一般会計における資産総額は4兆7,953億3,200万円で前年度と比較すると、117億4,700万円増加しました。これは、八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に係る権利変換に伴う土地売却収入を基金に積み立てたことなどによるものです。一方、負債総額は294億2,100万円で前年度と比較すると、10億3,700万円減少しました。これは、平成29年度（2017）年度は特別区債を発行しなかったことにより、償還が進んだことなどによるものです。

この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は4兆7,659億1,100万円となり、前年度と比較し、127億8,500万円増加しました。

< 貸借対照表増減 >

資産 4兆7,835億 8,500万円	負債 304億5,800万円 正味財産 4兆7,531億 2,600万円	➡	資産 4兆7,953億 3,200万円	負債 294億2,100万円 正味財産 4兆7,659億 1,100万円
平成29年3月31日現在			平成30年3月31日現在	

②貸借対照表の分析

ア 有形固定資産減価償却率 42.2%

平成29（2017）年度の有形固定資産減価償却率は、償却性有形固定資産の取得価額（有形固定資産合計－土地等の非償却資産残高＋有形固定資産減価償却累計額の金額、1,966億6,800万円）に対する有形固定資産減価償却累計額（829億500万円）の割合で計算され、その比率は42.2%でした。

有形固定資産減価償却率が50%を下回っていることから、全体的な資産の老朽化の進行度は、進んでいないといえます。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための指標です。有形固定資産減価償却率が高い場合は、施設などが全体として老朽化しつつあり、維持補修費が高額化したり、更新のための多額の投資が近い将来に必要となることを表します。

【計算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

イ 区民一人当たりの資産額 3,015万円

平成29（2017）年度の区民一人当たりの資産額は、資産合計（4兆7,953億3,200万円）を平成29年度末の人口（159,075人）で除すことで計算され、その金額は一人当たり3,015万円でした。

区民一人当たりの資産額は、人口規模の異なる他自治体との比較が容易になります。

【計算式】

$$\text{区民一人当たり資産額(円/人)} = \frac{\text{資産合計}}{\text{平成29年度末の人口}}$$

ウ 正味財産比率（純資産比率） 99.4%

平成29（2017）年度の正味財産比率は、資産合計（4兆7,953億3,200万円）に対する正味財産（4兆7,659億1,100万円）の割合で計算され、その比率は99.4%でした。

正味財産比率は非常に高くなっていますが、主な要因は、土地（インフラ資産）が高額となっていることにあります。

正味財産比率は、企業会計の「自己資本比率」に相当します。

正味財産比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなり、正味財産比率の増加は過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産を蓄積したことを表す一方、正味財産比率の減少は、将来世代が利用可能な資産を過去及び現世代が消費していると捉えられます。

【計算式】

$$\text{正味財産比率(\%)} = \frac{\text{正味財産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

エ 負債対標準財政規模比率 58.7%

平成29（2017）年度の負債対標準財政規模比率は、標準財政規模（501億5,000万円）に対する負債（294億2,100万円）の割合で計算され、その比率は58.7%でした。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率(\%)} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

オ 社会資本等形成の世代間負担比率 0.3%

平成29（2017）年度の社会資本等形成の世代間負担比率は、特別区債残高（流動負債＋固定負債の合計残高、149億4,600万円）を有形・無形固定資産合計額（4兆7,328億7,000万円）で除した値で計算され、その比率は0.3%でした。

社会資本等形成の世代間負担比率は低く、将来世代の社会資本等形成における負担の割合は少ないといえます。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この値が低いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなります。

【計算式】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率(\%)} = \frac{\text{特別区債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}} \times 100$$

(2) 行政コスト計算書 (一般会計)

[通常収支の部]		
	金額	区民一人当たり の金額
	(百万円)	(千円)
I 行政収支の部		
1 行政収入	85,907	540
特別区税	27,708	174
地方譲与税	381	2
地方特例交付金	75	0
特別区財政調整交付金	14,517	91
その他交付金	11,047	69
国庫支出金	12,658	80
都支出金	7,004	44
分担金及び負担金	1,191	7
使用料及び手数料	7,316	46
財産収入	1,048	7
諸収入	2,793	18
寄附金	112	1
繰入金	57	0
2 行政費用	83,394	524
人件費	13,616	86
物件費	18,830	118
維持補修費	892	6
扶助費	12,520	79
補助費等	9,573	60
投資的経費	18,513	116
繰出金	3,440	22
減価償却費	4,379	28
不納欠損引当金繰入額	121	1
賞与引当金繰入額	597	4
退職給与引当金繰入額	912	6
行政収支差額	2,513	16

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
Ⅱ 金融収支の部		
1 金融収入	43	0
受取利息及び配当金	43	0
2 金融費用	251	2
特別区債利子	124	1
特別区債発行費	2	0
その他借入金利子等	126	1
金 融 収 支 差 額	△209	△1
通 常 収 支 差 額	2,304	14

[特別収支の部]

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
1 特別収入	9,255	58
固定資産売却益	9,252	58
その他特別収入	3	0
2 特別費用	1,162	7
固定資産除却損	210	1
不納欠損額	73	0
その他特別費用	879	6
特 別 収 支 差 額	8,093	51

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
当 期 収 支 差 額	10,397	65

①行政コスト計算書の状況

平成29（2017）年度の行政コスト計算書の通常収支差額は23億400万円とプラスであり、通常の行政サービスにかかる費用は全て行政収入で賄えているといえます。また、特別収支差額は80億9,300万円となっており、その結果、当期収支差額は103億9,700万円となりました。

○通常収支の状況

通常収支の内訳としては、行政サービスにかかる損益の計算結果である行政収支差額は25億1,300万円となり、利息等の金融にかかる損益の計算結果である金融収支差額は△2億900万円となっており、この合計額である通常収支差額が23億400万円となっております。

行政収支差額は行政収入859億700万円と行政費用833億9,400万円の差引で計算されています。

行政収入は主に特別区税277億800万円、特別区財政調整交付金145億1,700万円、その他交付金110億4,700万円、国庫支出金126億5,800万円などから構成されています。

行政費用は主に人件費136億1,600万円、物件費188億3,000万円、扶助費125億2,000万円、投資的経費185億1,300万円などから構成されています。

金融収支差額は金融収入4,300万円と金融費用2億5,100万円の差引で計算されています。

金融収入はすべて受取利息及び配当金4,300万円から構成されています。

金融費用は主に特別区債利子1億2,400万円、その他借入金利子等1億2,600万円などから構成されています。

○特別収支の状況

特別収支差額は、特別収入92億5,500万円と特別費用11億6,200万円の差引で計算されています。

特別収入は主に固定資産売却益92億5,200万円などから構成されています。

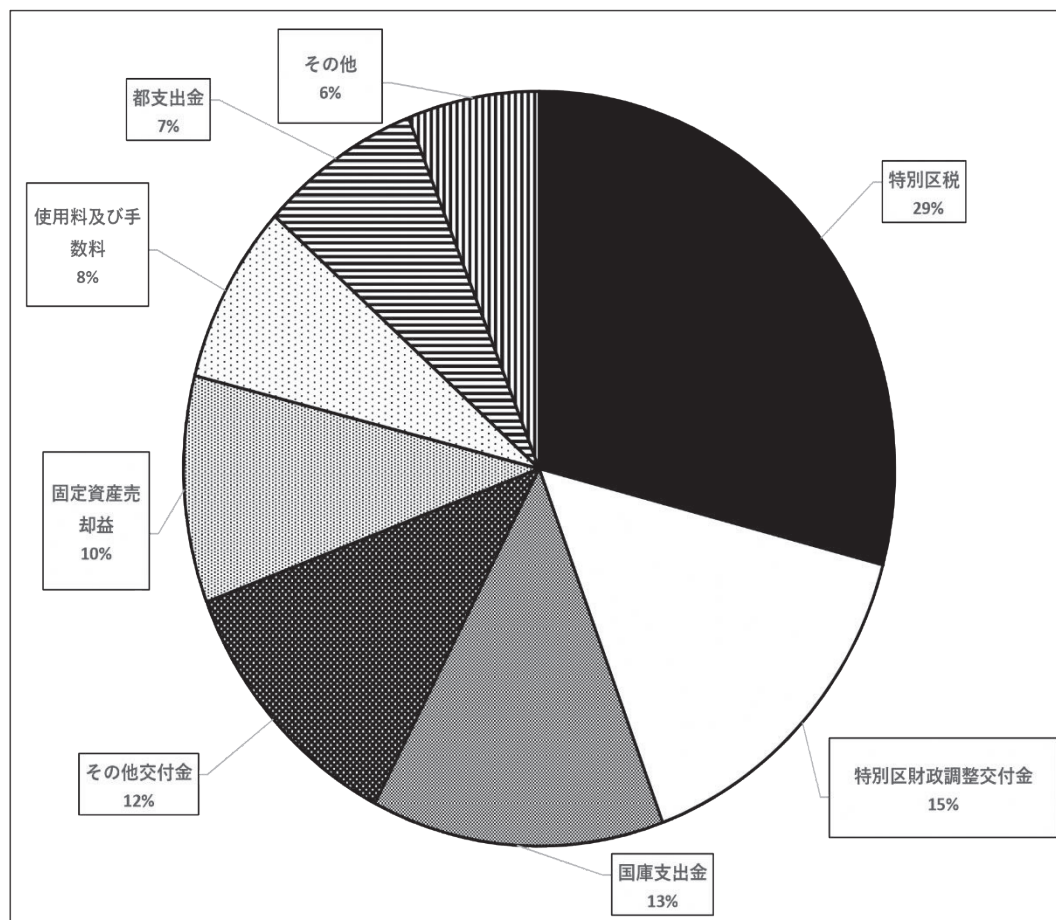
特別費用は主に固定資産除却損2億1,000万円、その他特別費用8億7,900万円などから構成されています。

②行政コスト計算書の分析

ア 収入科目の構成

平成29（2017）年度の収入科目は合計すると952億500万円でした。その構成比率をみると、特別区税が277億800万円と最も多く、全体の29%を占めています。次いで特別区財政調整交付金（145億1,700万円・15%）、国庫支出金（126億5,800万円・13%）、その他交付金（110億4,700万円・12%）、固定資産売却益（92億5,200万円・10%）、使用料及び手数料（73億1,600万円・8%）、都支出金（70億400万円・7%）、その他収入（57億400万円・6%）となっています。

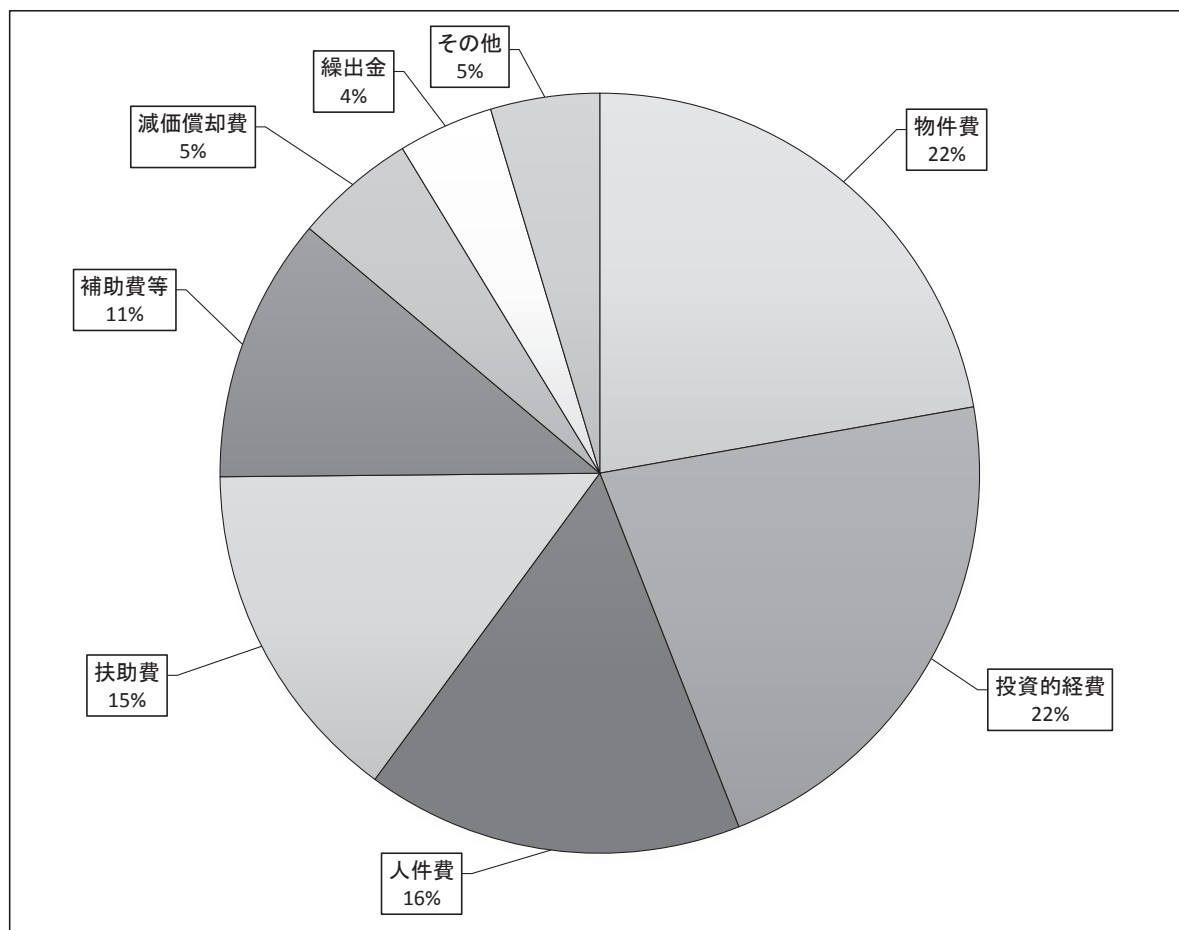
<収入科目の構成比率>



イ 費用科目の構成

平成29（2017）年度の費用科目は合計すると848億800万円でした。その構成比率をみると、物件費が188億3,000万円と最も多く、全体の22%を占めています。次いで投資的経費（185億1,300万円・22%）、人件費（136億1,600万円・16%）、扶助費（125億2,000万円・15%）、補助費等（95億7,300万円・11%）、減価償却費（43億7,900万円・5%）、繰出金（34億4,000万円・4%）、その他費用（39億3,600万円・5%）となっております。

<費用科目の構成比率>



ウ 区民一人当たりの行政コスト 52万円

平成29（2017）年度の区民一人当たりの行政コストは、行政費用（833億9,400万円）を平成29年度末の人口（159,075人）で除すことで計算され、その金額は一人当たり52万円でした。

区民一人当たりの行政コストとは、行政サービスの効率性を図る指標です。

【計算式】

$$\text{区民一人当たりの行政コスト(円/人)} = \frac{\text{行政費用}}{\text{平成29年度末の人口}}$$

エ 受益者負担比率 10.2%

平成29（2017）年度の受益者負担比率は、分担金及び負担金と使用料及び手数料金額（85億700万円）を経常費用（行政費用＋金融費用、836億4,600万円）で除すことで計算され、その比率は10.2%でした。

受益者負担比率とは、行政サービス提供にかかる費用が、どの程度受益者負担で賄えているのかを把握するための指標です。

【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料}}{\text{行政費用} + \text{金融費用}} \times 100$$

(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）

[I 行政サービス活動]

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
1 行政サービス活動収入	86,153	542
税収等	53,733	338
特別区税	27,713	174
地方譲与税	381	2
地方特例交付金	75	0
特別区財政調整交付金	14,517	91
その他交付金	11,047	69
国庫支出金	12,891	81
都支出金	7,004	44
業務収入	12,483	78
分担金及び負担金	1,197	8
使用料及び手数料	7,304	46
財産収入	1,048	7
諸収入	2,765	17
寄附金	112	1
繰入金	57	0
金融収入	43	0
受取利息及び配当金	43	0
2 行政サービス活動支出	79,122	497
行政支出	78,871	496
人件費	15,100	95
物件費	18,830	118
維持補修費	892	6
扶助費	12,520	79
補助費等	9,575	60
投資的経費	18,513	116
繰出金	3,440	22
金融支出	251	2
特別区債利子・発行費	125	1
その他借入金利子等	126	1
行政サービス活動収支差額	7,031	44

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
1 社会資本整備等投資活動収入	16,401	103
国庫支出金等	323	2
国庫支出金	129	1
都支出金	109	1
分担金及び負担金	3	0
繰入金等	82	1
財産収入	12,539	79
財産売却収入	12,539	79
基金繰入金	2,308	15
財政調整基金	500	3
特定目的基金	1,808	11
貸付金元金収入	1,231	8
2 社会資本整備等投資活動支出	23,244	146
社会資本整備支出	6,273	39
物件費	94	1
投資的経費	6,178	39
基金積立金	15,747	99
財政調整基金	926	6
減債基金	71	0
特定目的基金	14,750	93
貸付金・出資金等	1,225	8
貸付金	1,225	8
社会資本整備等投資活動収支差額	△6,843	△43
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	188	1

[Ⅲ 財務活動]

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
1 財務活動収入	-	-
2 財務活動支出	1,062	7
公債費	692	4
その他借入金等償還	369	2
財務活動収支差額	△1,062	△7

	金額 (百万円)	区民一人当たり の金額 (千円)
収支差額の合計	△874	△5
収前年度からの繰越金	2,835	18
収前年度からの繰越収支	1,961	12

①キャッシュ・フロー計算書の状況

平成29（2017）年度のキャッシュ・フロー計算書の当期における収支差額合計は△8億7,400万円となっており、前年度からの繰越金28億3,500万円との合計額として形式収支は19億6,100万円となりました。

収支差額合計は行政サービス活動収支差額70億3,100万円、社会資本整備等投資活動収支差額△68億4,300万円、財務活動収支差額△10億6,200万円の合計から計算されています。なお、行政活動キャッシュ・フロー収支差額が1億8,800万円とプラスであることから、社会資本整備等投資活動は行政サービス活動収支差額の範囲内で行われているといえます。

○行政サービス活動収支の状況

行政サービス活動収支差額は行政サービス活動収入861億5,300万円と行政サービス活動支出791億2,200万円の差引で計算されています。

行政サービス活動収入は主に税金等537億3,300万円、国庫支出金128億9,100万円、業務収入124億8,300万円などから構成されています。

行政サービス活動支出は主に人件費151億円、物件費188億3,000万円、扶助費125億2,000万円、投資的経費185億1,300万円などから構成されています。

○社会資本整備等投資活動収支の状況

社会資本整備等投資活動収支差額は、社会資本整備等投資活動収入164億100万円と社会資本整備等投資活動支出232億4,400万円の差引で計算されています。

社会資本整備等投資活動収入は主に財産収入125億3,900万円、基金繰入金23億800万円などから構成されています。

社会資本整備等投資活動支出は主に社会資本整備支出62億7,300万円、基金積立金157億4,700万円などから構成されています。

○財務活動収支の状況

財務活動収支差額は、当期に財務活動収入が発生していなかったことから財務活動支出10億6,200万円の金額として計算されています。

財務活動支出は公債費6億9,200万円などから構成されています。

②キャッシュ・フロー計算書の分析

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支） 4億3,900万円

平成29（2017）年度のプライマリーバランスは、支払利息支出を除いた行政サービス活動収支差額（72億8,200万円）と社会資本整備等投資活動収支差額（△68億4,300万円）の合計で計算され、その金額は4億3,900万円の黒字でした。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、地方債等の元利償還額を除いた支出と、地方債等借入額を除いた収入のバランスを示す指標です。

当該バランスが均衡している場合には、借金に頼らない持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

【計算式】

$$\begin{aligned} \text{プライマリーバランス(円)} = & \text{行政サービス活動収支差額(支払利息支出を除く)} \\ & + \text{社会資本整備等投資活動収支差額} \end{aligned}$$

(4) 正味財産変動計算書（一般会計）

	正		味
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金
前期末残高	4,753,126	-	-
当期変動額	-	212	109
固定資産等の増減	-	212	109
特別区債等の増減	-	-	-
その他内部取引による増減	-	-	-
当期収支差額（調整後）	-	-	-
当期末残高	4,753,126	212	109

①正味財産変動計算書の状況

平成29（2017）年度の正味財産変動額は、国庫支出金2億1,200万円、都支出金1億900万円、負担金及び繰入金等8,500万円、受贈財産評価額19億7,700万円、会計間取引勘定500万円の変動が生じ、行政コスト計算書の当期収支差額103億9,700万円も含めて正味財産が合計127億8,500万円増加しました。

この結果、平成29年度末の正味財産残高は4兆7,659億1,100万円となりました。

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
-	-	-	-	4,753,126
85	1,977	5	10,397	12,785
85	1,977	-	-	2,382
-	-	-	-	-
-	-	5	-	5
-	-	-	10,397	10,397
85	1,977	5	10,397	4,765,911

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	284,880	43,250	38,157
	土地	121,770	6,115	7,370
	建物	155,036	35,454	29,897
	工作物	8,061	1,624	889
	立木	12	2	－
	浮棧橋等	－	56	－
	普通財産	17,769	7,259	5,648
	土地	8,622	6,154	3,595
	建物	9,059	291	1,252
	工作物	88	814	801
	重要物品	1,967	163	107
	インフラ資産	4,501,057	3,575	4,961
	土地	4,477,061	307	4,618
	土地以外	23,996	3,267	342
	建設仮勘定	7,059	15,048	17,887
無形固定資産				
	行政財産	223	－	－
	普通財産	88	－	－
	ソフトウェア	262	2	－
	ソフトウェア仮勘定	－	2	2
合 計		4,813,306	69,299	66,762

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
289,973	75,931	214,042	3,789
120,515	-	120,515	-
160,593	72,016	88,577	3,415
8,795	3,906	4,889	372
14	-	14	-
56	9	48	2
19,379	823	18,557	194
11,182	-	11,182	-
8,097	792	7,305	190
101	30	71	4
2,023	1,581	442	87
4,499,671	4,571	4,495,101	257
4,472,750	-	4,472,750	-
26,921	4,571	22,351	257
4,219	-	4,219	-
223	-	223	-
88	-	88	-
265	68	197	52
-	-	-	-
4,815,843	82,973	4,732,870	4,379

＜有形固定資産及び無形固定資産の内訳＞

区分			内訳等
有形固定資産	行政財産	土地	小・中学校、幼稚園、公園、保育園、児童館、区民住宅 など
		建物	小・中学校、幼稚園、保育園、児童館、区民住宅、区民館 など
		工作物	中央区防災無線設備、観光案内標識、公園遊具、平和の鐘 など
		立木	区民健康村、浜町公園、佃公園 など
		浮棧橋等	日本橋船着場浮棧橋
	普通財産	土地	築地魚河岸敷地、日本橋室町三丁目廃道敷地 など
		建物	築地魚河岸、佃認知症高齢者グループホーム など
		工作物	側溝・排水溝（築地魚河岸） など
	重要物品	重要物品	100万円以上の物品（特殊用途自動車など）
	インフラ資産	土地	道路敷地
		道路（舗装）	道路舗装
		橋梁	区が設置した橋（桜小橋、西仲橋、朝潮小橋など）
		地下施設	区道に接している地下通路、共同溝 など
		その他インフラ資産	歩道橋に設置したエレベーター・エスカレーター など
	建設仮勘定	建設仮勘定	建設または製作途中にある建物（新島橋の架け替え など）
無形固定資産	行政財産	地上権	八丁堀住宅
	普通財産	その他無形固定資産	道路専用物件管理システムプログラム
	ソフトウェア	ソフトウェア	複数の所属で使用し取得価格100万円以上のもの（財務会計システムなど）
	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定	製作途中にあるソフトウェア

3 各会計合算財務諸表

(1) 各会計合算財務諸表の概要

中央区には一般会計のほか「国民健康保険事業会計」「介護保険事業会計」「後期高齢者医療会計」という3つの特別会計があり、一般会計の財務諸表にこれら特別会計の財務諸表を合算し、会計間の繰入・繰出等の内部取引を相殺消去※したものが各会計合算財務諸表となります。一般会計だけでなく特別会計を含めることで区全体の財政の姿を見ることができます。

※相殺消去とは会計間の繰入・繰出等の内部取引を各会計合算財務諸表から除外するために行われる処理を指します。

(2) 貸借対照表（各会計合算）

[資産の部]					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動資産	26,315	24,560	1,755		
現金預金	2,770	1,961	809		-
収入未済	2,745	1,524	1,220		-
不納欠損引当金	△397	△122	△275		-
基金積立金	19,971	19,971	-		-
短期貸付金	1,226	1,226	-		-
II 固定資産	4,771,702	4,770,772	930		
1 行政財産	214,406	214,265	141		-
有形固定資産	214,183	214,042	141		-
土地	120,561	120,515	46		-
建物	88,672	88,577	95		-
工作物	4,889	4,889	-		-
立木	14	14	-		-
浮棧橋等	48	48	-		-
無形固定資産	223	223	-		-
2 普通財産	18,645	18,645	-		-
有形固定資産	18,557	18,557	-		-
土地	11,182	11,182	-		-
建物	7,305	7,305	-		-
工作物	71	71	-		-
無形固定資産	88	88	-		-
3 重要物品	442	442	-		-
4 インフラ資産	4,495,101	4,495,101	-		-
有形固定資産	4,495,101	4,495,101	-		-
土地	4,472,750	4,472,750	-		-
土地以外	22,351	22,351	-		-
5 ソフトウェア	197	197	-		-
6 建設仮勘定	4,219	4,219	-		-
7 投資その他の資産	38,691	37,902	789		-
有価証券及び出資金	1,205	1,205	-		-
長期貸付金	18	18	-		-
その他債権	12	12	-		-
基金積立金	37,456	36,667	789		-
資産の部合計	4,798,017	4,795,332	2,685		-

[負債の部]					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動負債	1,491	1,452	39	-	-
還付未済金	46	19	27	-	-
特別区債	458	458	-	-	-
賞与引当金	610	597	13	-	-
その他流動負債	376	376	-	-	-
II 固定負債	27,970	27,970	-	-	-
特別区債	14,488	14,488	-	-	-
退職給与引当金	10,307	10,307	-	-	-
その他固定負債	3,175	3,175	-	-	-
負債の部合計	29,461	29,421	39		-

[正味財産の部]					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
正味財産	4,768,556	4,765,911	2,645	-	-
(うち正味財産増減額)	13,289	12,785	505	-	-
正味財産の部合計	4,768,556	4,765,911	2,645		-

					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
負債及び正味財産の部合計	4,798,017	4,795,332	2,685		-

①貸借対照表（一般会計）との比較分析

ア 資産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(資産)

(単位：百万円)

資産			
項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
資産の部			
I 流動資産	26,315	24,560	1,755
II 固定資産	4,771,702	4,770,772	930
行政財産	214,406	214,265	141
普通財産	18,645	18,645	-
インフラ資産	4,495,101	4,495,101	-
投資その他の資産	38,691	37,902	789
その他固定資産	4,859	4,859	-
資産の部合計	4,798,017	4,795,332	2,685

流動資産は、一般会計の245億6,000万円に対し、国民健康保険事業会計の保険料収入未済10億7,800万円、現金預金4億8,200万円など、17億5,500万円が各会計合算貸借対照表に加わっています。

固定資産は、一般会計の4兆7,707億7,200万円に対し、介護保険事業会計の特定目的基金7億8,900万円、行政財産1億4,100万円の合計9億3,000万円が各会計合算貸借対照表に加わっています。

イ 負債・正味財産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(負債・正味財産)

(単位：百万円)

負債・正味財産			
項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
負債の部			
I 流動負債	1,491	1,452	39
II 固定負債	27,970	27,970	-
負債の部合計	29,461	29,421	39
正味財産の部			
正味財産	4,768,556	4,765,911	2,645
(うち正味財産増減額)	13,289	12,785	505
正味財産合計	4,768,556	4,765,911	2,645
負債及び正味財産の部合計	4,798,017	4,795,332	2,685

負債は、一般会計の294億2,100万円に対し、国民健康保険事業会計の還付未済金1,600万円など、3,900万円が各会計合算貸借対照表に加わっています。

資産から負債を差し引いた正味財産は一般会計の4兆7,659億1,100万円に対し、26億4,500万円増加しています。当期の正味財産増減額は一般会計の127億8,500万円に対し、国民健康保険事業会計2億8,200万円、介護保険事業会計2億1,100万円、後期高齢者医療会計1,200万円の合計5億500万円が加わっています。

(3) 行政コスト計算書（各会計合算）

[通常収支の部]					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 行政収支の部					
1 行政収入	107,229	85,907	24,818	△3,497	
特別区税	27,708	27,708	-	-	
地方譲与税	381	381	-	-	
地方特例交付金	75	75	-	-	
特別区財政調整交付金	14,517	14,517	-	-	
その他交付金	11,047	11,047	-	-	
保険料	7,619	-	7,619	-	
国庫支出金	17,084	12,658	4,426	-	
都支出金	8,920	7,004	1,917	-	
分担金及び負担金	8,507	1,191	7,315	-	
使用料及び手数料	7,316	7,316	0	-	
財産収入	1,048	1,048	-	-	
諸収入	2,895	2,793	102	-	
寄附金	112	112	-	-	
繰入金	-	57	3,440	△3,497	
2 行政費用	104,209	83,394	24,312	△3,497	
人件費	13,965	13,616	349	-	
物件費	19,472	18,830	641	-	
維持補修費	892	892	-	-	
扶助費	12,520	12,520	-	-	
補助費等	32,614	9,573	23,041	-	
投資的経費	18,513	18,513	-	-	
繰出金	-	3,440	57	△3,497	
減価償却費	4,382	4,379	3	-	
不納欠損引当金繰入額	330	121	208	-	
賞与引当金繰入額	610	597	13	-	
退職給与引当金繰入額	912	912	-	-	
行政収支差額	3,020	2,513	507	-	

	各会計合算	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
Ⅱ 金融収支の部				
1 金融収入	43	43	0	-
受取利息及び配当金	43	43	0	-
2 金融費用	251	251	-	-
特別区債利子	124	124	-	-
特別区債発行費	2	2	-	-
その他借入金利子等	126	126	-	-
金融収支差額	△209	△209	0	-
通常収支差額	2,811	2,304	507	-

[特別収支の部]				(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去
1 特別収入	9,260	9,255	5	-
固定資産売却益	9,252	9,252	-	-
その他特別収入	8	3	5	-
2 特別費用	1,163	1,162	1	-
固定資産除却損	210	210	-	-
不納欠損額	74	73	1	-
その他特別費用	879	879	-	-
特別収支差額	8,096	8,093	4	-

	各会計合算	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
当期収支差額	10,907	10,397	510	-

①行政コスト計算書（一般会計）との比較分析

ア 収入の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (収入科目)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政収入	107,229	85,907	21,322
特別区税	27,708	27,708	-
特別区財政調整交付金	14,517	14,517	-
その他交付金	11,047	11,047	-
保険料	7,619	-	7,619
国庫支出金	17,084	12,658	4,426
都支出金	8,920	7,004	1,917
分担金及び負担金	8,507	1,191	7,315
使用料及び手数料	7,316	7,316	0
その他行政収入	4,512	4,467	45
金融収入	43	43	0
特別収入	9,260	9,255	5
収入合計	116,532	95,205	21,326

収入合計は、1,165億3,200万円となり、一般会計の952億500万円に対し、213億2,600万円増えています。

このうち行政収入は、一般会計の859億700万円に対し、国民健康保険事業会計の分担金及び負担金52億4,400万円、保険料41億1,100万円、国庫支出金27億9,900万円、介護保険事業会計の分担金及び負担金20億7,100万円、保険料20億2,600万円、後期高齢者医療会計の保険料14億8,200万円など、213億2,200万円が各会計合算行政コスト計算書に加わっています。

特別収入は一般会計の92億5,500万円に対し、国民健康保険事業会計のその他特別収入300万円など、500万円が各会計合算行政コスト計算書に加わっています。

イ 費用の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (費用科目)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政費用	104,209	83,394	20,815
人件費	13,965	13,616	349
物件費	19,472	18,830	641
扶助費	12,520	12,520	-
補助費等	32,614	9,573	23,041
投資的経費	18,513	18,513	-
繰出金	-	3,440	△3,440
減価償却費	4,382	4,379	3
その他行政費用	2,743	2,522	221
金融費用	251	251	-
特別費用	1,163	1,162	1
費用合計	105,624	84,808	20,816

費用合計は、1,056億2,400万円となり、一般会計の848億800万円に対し、208億1,600万円増えています。

このうち行政費用は、一般会計の833億9,400万円に対し、国民健康保険事業会計の補助費等132億300万円、介護保険事業会計の補助費等73億7,200万円、後期高齢者医療会計の補助費等24億6,600万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金34億4,000万円が相殺消去され差し引かれた結果、208億1,500万円が各会計合算行政コスト計算書に加わっています。

ウ 当期収支差額の比較

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
収入	116,532	95,205	21,326
費用	105,624	84,808	20,816
収支差額	10,907	10,397	510

当期収支差額は、109億700万円となり、一般会計の103億9,700万円に対し、5億1,000万円増えています。

(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）

〔Ⅰ 行政サービス活動〕					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 行政サービス活動収入	107,219	86,153	24,563	△3,497	
税収等	53,733	53,733	-	-	
特別区税	27,713	27,713	-	-	
地方譲与税	381	381	-	-	
地方特例交付金	75	75	-	-	
特別区財政調整交付金	14,517	14,517	-	-	
その他交付金	11,047	11,047	-	-	
国庫支出金	17,317	12,891	4,426	-	
都支支出金	8,920	7,004	1,917	-	
業務収入	27,206	12,483	18,220	△3,497	
保険料	7,367	-	7,367	-	
分担金及び負担金	8,512	1,197	7,315	-	
使用料及び手数料	7,304	7,304	0	-	
財産収入	1,048	1,048	-	-	
諸収入	2,864	2,765	99	-	
寄附金	112	112	-	-	
繰入金	-	57	3,440	△3,497	
金融収入	43	43	0	-	
受取利息及び配当金	43	43	0	-	
2 行政サービス活動支出	99,754	79,122	24,128	△3,497	
行政支出	99,502	78,871	24,128	△3,497	
人件費	15,462	15,100	362	-	
物件費	19,472	18,830	641	-	
維持補修費	892	892	-	-	
扶助費	12,520	12,520	-	-	
補助費等	32,643	9,575	23,068	-	
投資的経費	18,513	18,513	-	-	
繰出金	-	3,440	57	△3,497	
金融支出	251	251	-	-	
特別区債利子・発行費	125	125	-	-	
その他借入金利子等	126	126	-	-	
行政サービス活動収支差額	7,466	7,031	435	-	

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 社会資本整備等投資活動収入	16,401	16,401	-	-	-
国庫支出金等	323	323	-	-	-
国庫支出金	129	129	-	-	-
都支出金	109	109	-	-	-
分担金及び負担金	3	3	-	-	-
繰入金等	82	82	-	-	-
財産収入	12,539	12,539	-	-	-
財産売却収入	12,539	12,539	-	-	-
基金繰入金	2,308	2,308	-	-	-
財政調整基金	500	500	-	-	-
特定目的基金	1,808	1,808	-	-	-
貸付金元金収入	1,231	1,231	-	-	-
2 社会資本整備等投資活動支出	23,400	23,244	156	-	-
社会資本整備支出	6,273	6,273	-	-	-
物件費	94	94	-	-	-
投資の経費	6,178	6,178	-	-	-
基金積立金	15,902	15,747	156	-	-
財政調整基金	926	926	-	-	-
減債基金	71	71	-	-	-
特定目的基金	14,905	14,750	156	-	-
貸付金・出資金等	1,225	1,225	-	-	-
貸付金	1,225	1,225	-	-	-
社会資本整備等投資活動収支差額	△6,999	△6,843	△156	-	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	467	188	279	-	-

[Ⅲ 財務活動]					(百万円)
	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 財務活動収入	-	-	-	-	-
2 財務活動支出	1,062	1,062	-	-	-
公債費	692	692	-	-	-
その他借入金等償還	369	369	-	-	-
財務活動収支差額	△1,062	△1,062	-	-	-

	各会計合算	一般会計	特別会計	相殺消去	(百万円)
収支差額合計	△595	△874	279	-	-
前年度からの繰越金	3,365	2,835	530	-	-
形式収支	2,770	1,961	809	-	-

①キャッシュ・フロー計算書（一般会計）との比較分析

ア 行政サービス活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (行政サービス活動収支差額)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政サービス活動収入	107,219	86,153	21,066
行政サービス活動支出	99,754	79,122	20,631
行政サービス活動収支差額	7,466	7,031	435

行政サービス活動収支差額は、74億6,600万円となり、一般会計の70億3,100万円に対し、4億3,500万円増えています。

このうち行政サービス活動収入は、一般会計861億5,300万円に対し、国民健康保険事業会計の分担金及び負担金52億4,400万円、保険料38億9,700万円、国庫支出金27億9,900万円、介護保険事業会計の分担金及び負担金20億7,100万円、保険料20億円、後期高齢者医療会計の保険料14億7,000万円など、210億6,600万円が各会計合算キャッシュ・フロー計算書に加わっています。

行政サービス活動支出は、一般会計の791億2,200万円に対し、国民健康保険事業会計の補助費等132億2,400万円、介護保険事業会計の補助費等73億7,400万円、後期高齢者医療会計の補助費等24億6,900万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金34億4,000万円が相殺消去され差し引かれた結果、206億3,100万円が各会計合算キャッシュ・フロー計算書に加わっています。

イ 社会資本整備等投資活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (社会資本整備等投資活動収支差額)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
社会資本整備等投資活動収入	16,401	16,401	-
社会資本整備等投資活動支出	23,400	23,244	156
社会資本整備等投資活動収支差額	△6,999	△6,843	△156

社会資本整備等投資活動収支差額は、△69億9,900万円となり、一般会計の△68億4,300万円に対し、1億5,600万円減っています。

このうち、社会資本整備等投資活動支出は、一般会計の232億4,400万円に対し、介護保険事業会計の特定目的基金積立金1億5,600万円が各会計合算キャッシュ・フロー計算書に加わっています。

ウ 財務活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (財務活動収支差額)

(単位：百万円)

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
財務活動収入	-	-	-
財務活動支出	1,062	1,062	-
財務活動収支差額	△1,062	△1,062	-

財務活動収支差額は、△10億6,200万円となり、一般会計と同額です。

(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金
前期末残高	4,755,267	-	-
当期変動額	-	212	109
固定資産等の増減	-	212	109
特別区債等の増減	-	-	-
その他内部取引による増減	-	-	-
当期収支差額（調整後）	-	-	-
当期末残高	4,755,267	212	109

①正味財産変動計算書（一般会計）との比較分析

各会計合算と一般会計の正味財産変動計算書の比較

（単位：百万円）

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 B-A
前期末残高	4,755,267	4,753,126	2,141
当期変動額	13,289	12,785	505
固定資産等の増減	2,382	2,382	-
特別区債等の増減	-	-	-
その他内部取引による増減	-	5	△5
当期収支差額（調整後）	10,907	10,397	510
当期末残高	4,768,556	4,765,911	2,645

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
-	-	-	-	4,755,267
85	1,977	-	10,907	13,289
85	1,977	-	-	2,382
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	10,907	10,907
85	1,977	-	10,907	4,768,556

正味財産の前期末残高は、一般会計の4兆7,531億2,600万円に対し、国民健康保険事業会計の10億3,700万円、介護保険事業会計の10億4,000万円、後期高齢者医療会計の6,400万円、合計21億4,100万円が各会計合算正味財産変動計算書に加わっています。

当期収支差額は一般会計の103億9,700万円に対し、国民健康保険事業会計2億8,100万円、介護保険事業会計2億1,700万円、後期高齢者医療会計1,200万円の合計5億1,000万円が加わっています。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）

	前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産			
行政財産	285,029	43,346	38,223
土地	121,816	6,115	7,370
建物	155,139	35,550	29,963
工作物	8,061	1,624	889
立木	12	2	-
浮棧橋等	-	56	-
普通財産	17,769	7,259	5,648
土地	8,622	6,154	3,595
建物	9,059	291	1,252
工作物	88	814	801
重要物品	1,967	163	107
インフラ資産	4,501,057	3,575	4,961
土地	4,477,061	307	4,618
土地以外	23,996	3,267	342
建設仮勘定	7,059	15,048	17,887
無形固定資産			
行政財産	223	-	-
普通財産	88	-	-
ソフトウェア	262	2	-
ソフトウェア仮勘定	-	2	2
合 計	4,813,455	69,395	66,829

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
290,152	75,969	214,183	3,791
120,561	-	120,561	-
160,726	72,054	88,672	3,417
8,795	3,906	4,889	372
14	-	14	-
56	9	48	2
19,379	823	18,557	194
11,182	-	11,182	-
8,097	792	7,305	190
101	30	71	4
2,023	1,581	442	87
4,499,671	4,571	4,495,101	257
4,472,750	-	4,472,750	-
26,921	4,571	22,351	257
4,219	-	4,219	-
223	-	223	-
88	-	88	-
265	68	197	52
-	-	-	-
4,816,022	83,011	4,733,011	4,382

今後の財政運営

(1) 本区財政の現状

これまで見てきたように、平成29（2017）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は 3.5%で、黒字かつ適正水準の範囲（3～5%）にあります。
- ② 経常収支比率は72.3%で、適正水準の範囲（70～80%）にあります。
- ③ 財政健全化法 4 指標は、いずれも健全な状況にあることを示しており、将来負担比率は6年ぶりにマイナス幅が増加しています。
- ④ 主要 3 基金と特別区債の残高比較では、基金残高が371億8,000万円上回っており、前年度と比べ142億4,400万円増加しています。
- ⑤ 貸借対照表の資産総額は117億4,700万円の増、負債総額は10億3,700万円の減となりました。行政コスト計算書の行政収支差額は25億1,300万円のプラスとなりました。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は引き続き健全性を保っています。

平成29（2017）年度は、基金残高が6年ぶりに増加するとともに、特別区債残高が7年ぶりに減少しました。しかしながら、基金残高の増は特殊要因であることに加え、今後も東京2020大会後の人口増加が見込まれる晴海地区の小・中学校や特別出張所等複合施設などの新たな施設整備を予定していることから、的確な収支見通しのもと、計画的な基金の積立てに努めるとともに、特別区債とあわせ有効に活用していく必要があります。

(2) 歳入の見通し

特別区民税は、人口増を背景とした納税義務者数の増加や所得環境の改善などにより、前年度と比べ14億2,400万円の増となりました。また、地方消費税交付金は3億6,500万円の増、特別区財政調整交付金は2億500万円の増と、いずれも前年度を上回っています。

しかしながら、地方分権の流れに逆行する法人住民税の一部国税化やふるさと納税に加え、地方消費税の清算基準の見直しが行われたことにより、本区においては今後多大なマイナス影響が見込まれます。また、国では平成31年度税制改正に向け、地方法人課税における新たな偏在是正措置により、都市部から税源をさらに吸い上げることが検討されており、本区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

安定した区民サービスや本区の地域特性に応じた独自の施策を展開していくためには歳入（とりわけ一般財源）の確保が必要となることから、収納率の向上や収入未済の解消に努めるとともに、区有財産の有効活用や「ふるさと中央区応援寄附制度」の推進により、自主財源を確保していくことがより一層重要になってきます。

(3) 今後の行政需要

本区の人口増加は平成10（1998）年以降続いており、平成29（2017）年の1年間では7,183人の増となりました。また、2年連続で年間出生数が2,000人を超えるなど乳幼児数も年々増加しており、保育所の待機児童解消に向けた取組を強化するとともに、児

童・生徒数の増に対応した学校整備など、子どもを健やかに育む環境の充実を図る必要があります。

さらに、国内外からの来街者の受入環境を整備するなど、東京2020大会とその後を見据えた取組を進めるとともに、築地市場の移転や首都高速道路の地下化など、本区にもたらされる大きな環境変化への対応が必要となります。

このように量の拡大とともに多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するためには、行政だけでなく区民や地域がそれぞれの特性を活かしつつ連携を強化し、施策を展開していくことが不可欠です。併せて、今日の社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、既存事業の見直しを不断に行うことにより、区民の負託に応える施策展開のための財源を確保し、強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。

(4) 今後の財政運営に向けて

① 「中央区基本計画2018」の推進と健全財政運営

平成30（2018）年3月に策定した「中央区基本計画2018」では9つの基本政策を掲げており、平成30（2018）年度からの10年間は、これらの基本政策に基づく取組を計画的かつ着実に展開し、子育て支援、防災対策、観光などの各施策を積極的に推進していきます。さらに、さまざまな地域課題の解決に向け、多様な主体との協働を推進するとともに、自ら率先して課題解決に取り組む「プロアクティブ・コミュニティ」を確立していきます。

また、健全で持続可能な財政運営のため、特別区税、保険料、各種使用料などの収納率向上対策や受益者負担の適正化を図るとともに、新たな施設整備の際には、これまでに積み立てた基金の有効活用や特別区債の発行など必要に応じた財源対策を行い、将来にわたり「区民福祉の向上」と「強固な財政基盤」の両立を図っていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した「成果重視型」マネジメントサイクルの推進

行政サービスが今日の社会情勢や区民ニーズに対応しているかを常に検証し、効率的な執行に努め、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことは、区民の負託を受けた行政の責務といえます。そのためにも、各施策の進捗状況や方向性を点検・検証するための行政評価を着実に実施し、これにより明らかとなった各施策の課題や方向性を予算編成に連動させる「成果重視型」のマネジメントサイクルを徹底していきます。

また、複式簿記による新たな公会計制度に基づく財務諸表から得られたストック情報やフルコスト情報を行政評価や予算編成に活用していきます。

③ 先見性のある施設マネジメントの推進

本区では力強く人口増加が続いており、今後10年間の推計でも増加を見込んでいますが、将来的には人口減少局面が到来すると予想されます。今後の施設需要に対しては、多目的な施設利用（タイムシェア）などにより既存施設の有効活用を図るとともに、「中央区公共施設等総合管理方針」（平成29（2017）年3月策定）に基づき、将来コストの平準化や財政負担の軽減を図るなど、最適な施設マネジメントを推進します。

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	96
■ 普通会計 歳入決算	97
■ 普通会計 歳出決算	99
■ 各区決算状況一覧	101

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入総額 (A)	79,614,394	83,288,894	88,358,802	99,556,390	105,389,182
歳出総額 (B)	77,074,899	80,319,241	83,995,530	96,721,381	103,428,257
形式収支 (A-B) (C)	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009	1,960,925
翌年度に繰越すべき財源 (D)	845,459	942,527	2,602,769	979,416	220,977
実質収支 (C-D) (E)	1,694,036	2,027,126	1,760,503	1,855,593	1,739,948
単年度収支 (E-前年度のE)	△ 74,323	333,090	△ 266,623	95,090	△ 115,645
実質単年度収支	337,179	521,862	1,147,842	149,775	310,787

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入総額 (A)	78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357	104,417,516
歳出総額 (B)	75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348	102,456,591
形式収支 (A-B) (C)	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009	1,960,925
翌年度に繰越すべき財源 (D)	845,459	942,527	2,602,769	979,416	220,977
実質収支 (C-D) (E)	1,694,036	2,027,126	1,760,503	1,855,593	1,739,948
単年度収支 (E-前年度のE)	△ 74,323	333,090	△ 266,623	95,090	△ 115,645
実質単年度収支	337,179	521,862	1,147,842	149,775	310,787
実質収支比率	4.1%	4.7%	3.7%	3.8%	3.5%
標準財政規模	41,083,148	43,489,055	48,008,540	48,862,304	50,150,300
経常収支比率	78.9%	78.3%	73.1%	75.0%	72.3%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額
一 般 財 源		45,586,377	46,434,141	52,198,931	51,481,559	53,732,705
内 訳	特 別 区 税	22,595,739	23,774,768	25,327,512	26,440,630	27,712,898
	地 方 譲 与 税	390,106	370,761	386,318	382,149	380,866
	利 子 割 交 付 金	319,545	328,786	290,825	84,061	93,630
	配 当 割 交 付 金	218,120	418,121	353,444	275,836	387,670
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	284,847	353,567	351,028	162,803	392,602
	地 方 消 費 税 交 付 金	7,748,486	8,145,980	10,475,720	9,561,062	9,926,353
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	244,162	125,113	175,683	176,057	221,334
	地 方 特 例 交 付 金	64,344	58,889	63,539	61,207	75,468
	特 別 区 交 付 金	13,694,088	12,833,750	14,747,952	14,311,606	14,516,503
	交 通 安 全 対 策 金 交 特 別 交 付 金	26,940	24,406	26,910	26,148	25,381
	特 定 財 源	32,862,352	35,865,526	35,190,356	47,098,798	50,684,811
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	385,036	494,659	572,681	673,808	849,079
	使 用 料	5,239,424	5,303,931	5,281,527	5,937,026	5,992,220
	手 数 料	713,207	729,905	756,699	782,445	817,603
	国 庫 支 出 金	6,968,180	10,087,349	9,746,496	14,892,900	12,922,688
	都 支 出 金	4,224,471	5,334,468	4,774,869	5,937,629	7,064,062
	財 産 収 入	1,066,822	962,729	978,389	1,001,242	13,628,127
	寄 附 金	48,127	40,140	178,453	46,869	112,498
	繰 入 金	7,486,039	4,023,456	3,433,617	5,306,700	2,546,568
	繰 越 金	2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009
	諸 収 入	3,710,324	3,894,394	3,573,972	4,905,907	3,916,957
	特 別 区 債	612,000	2,455,000	2,924,000	3,251,000	0
合 計		78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357	104,417,516

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額
自主財源		43,653,440	41,763,477	43,072,503	49,457,899	58,410,959
内 記	特別区税	22,595,739	23,774,768	25,327,512	26,440,630	27,712,898
	分担金及び負担金	385,036	494,659	572,681	673,808	849,079
	使用料	5,239,424	5,303,931	5,281,527	5,937,026	5,992,220
	手数料	713,207	729,905	756,699	782,445	817,603
	財産収入	1,066,822	962,729	978,389	1,001,242	13,628,127
	寄附金	48,127	40,140	178,453	46,869	112,498
	繰入金	7,486,039	4,023,456	3,433,617	5,306,700	2,546,568
	繰越金	2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009
	諸収入	3,710,324	3,894,394	3,573,972	4,905,907	3,916,957
依存財源		34,795,289	40,536,190	44,316,784	49,122,458	46,006,557
内 記	地方譲与税	390,106	370,761	386,318	382,149	380,866
	利子割交付金	319,545	328,786	290,825	84,061	93,630
	配当割交付金	218,120	418,121	353,444	275,836	387,670
	株式等譲渡所得割交付金	284,847	353,567	351,028	162,803	392,602
	地方消費税交付金	7,748,486	8,145,980	10,475,720	9,561,062	9,926,353
	自動車取得税交付金	244,162	125,113	175,683	176,057	221,334
	地方特例交付金	64,344	58,889	63,539	61,207	75,468
	特別区交付金	13,694,088	12,833,750	14,747,952	14,311,606	14,516,503
	交通安全対策特別交付金	26,940	24,406	26,910	26,148	25,381
	国庫支出金	6,968,180	10,087,349	9,746,496	14,892,900	12,922,688
	都支出金	4,224,471	5,334,468	4,774,869	5,937,629	7,064,062
	特別区債	612,000	2,455,000	2,924,000	3,251,000	0
合 計		78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357	104,417,516

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 25 年 度 決 算 額	平成 26 年 度 決 算 額	平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額
議 会 費	625,088	616,700	641,299	621,054	608,981
総 務 費	11,748,831	10,085,578	10,793,148	10,217,639	10,543,936
民 生 費	24,724,069	24,420,552	24,073,230	27,009,298	29,371,855
衛 生 費	6,020,894	6,162,080	5,976,436	6,263,873	6,324,868
労 働 費	201,218	183,764	183,183	186,228	183,158
農 林 水 産 業 費	57,450	63,009	49,738	43,138	46,882
商 工 費	4,057,138	3,669,167	3,414,380	3,388,040	3,299,777
土 木 費	13,508,903	18,499,547	20,023,922	28,894,079	22,298,434
消 防 費	378,503	371,243	558,038	533,675	457,136
教 育 費	13,999,422	14,648,923	16,657,114	17,740,744	28,432,993
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0
公 債 費	587,718	609,451	655,527	847,580	888,571
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348	102,456,591

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成 25 年 度 決 算 額	平成 26 年 度 決 算 額	平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額
義 務 的 経 費		24,175,419	25,620,950	27,694,174	29,267,831	30,603,458
内 訳	人 件 費	14,869,446	14,958,199	14,826,165	15,003,512	14,843,235
	扶 助 費	8,718,258	10,053,303	12,212,485	13,420,874	14,873,365
	公 債 費	587,715	609,448	655,524	843,445	886,858
投 資 的 経 費		16,631,994	19,996,098	23,160,204	33,375,841	25,890,021
そ の 他 経 費		35,101,821	33,712,966	32,171,637	33,101,676	45,963,112
内 訳	物 件 費	14,557,649	15,350,613	16,806,471	16,665,618	16,772,249
	維 持 補 修 費	751,114	746,785	703,500	942,458	855,246
	補 助 費 等	8,360,716	8,616,474	6,945,721	7,281,929	6,831,838
	積 立 金	3,717,954	2,180,884	2,182,266	3,003,223	15,676,130
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸 付 金	1,752,590	1,544,408	1,330,504	1,226,940	1,224,836
	繰 出 金	5,961,798	5,273,802	4,203,175	3,981,508	4,602,813
合 計		75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348	102,456,591

各区決算状況一覧（平成29年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	52,977,413	50,774,114	3.4%	72.7%
中央	104,417,516	102,456,591	3.5%	72.3%
港	184,674,026	174,730,757	10.9%	67.5%
新宿	144,734,808	139,072,619	6.5%	80.9%
文京	92,383,883	87,001,637	9.0%	82.4%
台東	99,731,574	95,355,568	6.9%	82.4%
墨田	114,814,000	109,949,313	6.8%	85.0%
江東	201,766,490	196,936,202	4.0%	73.7%
品川	168,173,493	161,971,680	6.5%	75.3%
目黒	93,887,628	89,055,714	7.6%	84.1%
大田	255,242,532	245,043,920	6.1%	83.1%
世田谷	301,607,615	294,120,127	3.3%	83.1%
渋谷	102,503,335	90,943,981	18.0%	73.8%
中野	125,240,071	122,084,708	3.3%	78.6%
杉並	194,202,220	185,236,128	7.6%	82.6%
豊島	117,978,292	115,150,373	3.8%	79.8%
北	143,202,189	138,539,799	5.5%	85.2%
荒川	94,090,789	91,739,511	4.0%	83.8%
板橋	212,767,843	207,189,692	4.5%	83.8%
練馬	253,616,423	245,494,251	5.0%	85.0%
足立	278,933,481	271,292,692	4.5%	77.6%
葛飾	204,705,888	192,799,052	10.2%	79.2%
江戸川	262,920,257	251,036,007	5.4%	76.0%
特別区計	3,804,571,766	3,657,974,436	6.1%	79.8%

平成30年9月発行

刊行物登録番号
30-064

平成30年度
財 政 白 書

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印 刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号302